令和８年度（2026 年度）

教育委員会の点検・評価報告書

令和７年度（2025 年度）事業対象

高崎市教育委員会

基　本　方　針

本市では、「教育と人づくり」を基本方針の一つに掲げて新しいまちづくりに取り組んでおり、一人ひとりの子どもたちや市民に寄り添う教育行政の充実を図っています。また、子どもたちがいじめのない環境で健やかに、伸びやかに、個性豊かに育つため、学校や地域社会で守り育てる環境を整えることが大事であると考えています。

「教育都市高崎」の創造を目指し、子どもたちの命を守る危機管理の強化、子どもたちや保護者、地域が誇れる学校教育の充実、子どもたちを守る福祉との連携、子育てや親としてのあり方など家庭教育の充実、市民の自己啓発のための生涯教育の充実、歴史文化の学習や人生を豊かにするためのスポーツの推進などに取り組んでいきます。

高崎市教育大綱の施策の視点

1．生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成

2．子どもたちを守る取組の推進

3．子どもたちの心身の健康と体力の向上

4．安全で多機能な教育環境づくりの推進

5．地域力を育む社会教育の充実

6．歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進

教育委員会教育長及び委員

職　　名	氏　　名
教　育　長	小　林　良　江
教育長職務代理者	新　井　英　夫
委　　員	吉　原　奈穂子
委　　員	廣　瀬　一　成
委　　員	田　中　友　里

目　　次

Ⅰ　令和７年度事業を対象とした高崎市教育委員会の点検・評価について
…… 1

Ⅱ　教育委員の活動状況 …… 4

Ⅲ　会議実績 …… 6

Ⅳ　点検・評価結果

＜点検評価シート＞

生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成 …… 8

子どもたちを守る取組の推進…… ２９

子どもたちの心身の健康と体力の向上 …… ３１

安全で多機能な教育環境づくりの推進 …… ４０

地域力を育む社会教育の充実 …… ４２

歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進 …… ５７

Ⅴ　点検・評価結果に対する学識経験者の意見 …… ７０

Ⅵ　点検・評価結果を踏まえた教育委員会の対応・方向性 …… ７９

Ⅰ　令和７年度事業を対象とした高崎市教育委員会の点検・評価について

高崎市教育委員会では、平成１３年に２１世紀の教育行政を長期的な視野で調査・研究し、生涯にわたる教育のあり方や方向性を「高崎市教育ビジョン」として策定し、さまざまな教育課題に取り組んできました。平成２０年４月には、新たな課題の発生や市町村合併により、大きく変化した教育環境に対応するため、「教育ビジョン」の改定を行いました。

その後、本市では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会で開催する「総合教育会議」において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として「高崎市教育大綱」を策定しました。「教育ビジョン」の計画期間は満了しましたが、その趣旨や施策・事業等は「高崎市教育大綱」に基づく施策として承継されています。

教育委員会では、「高崎市教育大綱」に掲げる６つの施策の視点に基づく教育行政と重点施策の推進を図るため、年度ごとに「高崎市教育行政方針」を策定し、当該年度の教育施策の基本的な考え方や方策を決定するとともに、各事業の内容や目標を具体的に示しています。

この点検・評価報告書は、「令和７年度教育行政方針」に掲げた施策・事業等の実施状況を評価検証するもので、今後の施策の方針等を検討した結果についてお知らせするものです。

参　考

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育大綱

生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成

取組	令和７年度の取組（事業）
1−1−1　教育機関の連携強化 1−1−2　学力向上への取組 1−1−3　いじめ対策の更なる強化 1−1−4　ゆとりある創造的な教育 1−1−5　家庭地域との連携強化 1−1−6　子どもを伸ばす教師力の向上 1−1−7　特別支援教育の充実 1−1−8　教育に関する研究調査及び研修、相談活動の充実 1−1−9　学校の活性化と一人ひとりの子どもを生かす教育の推進	幼・保・小連携推進事業 子どもの学ぶ意欲向上事業 児童生徒の学力補充事業 学力アップ推進事業 英語教育指導事業 ＩＣＴ活用による授業改善推進事業 いじめ防止対策事業 やるベンチャーウィーク推進事業 「気になる子」対策事業 読書活動推進事業 学校・家庭・地域連携事業 学校教育力向上対策事業 通級指導教室推進事業 教育調査研究・研修事業 教育支援センター推進事業
1−2−1　確かな学力の確立 1−2−2　キャリア教育の推進 1−2−3　国際理解教育の推進	学力向上推進事業 キャリア教育推進事業 国際教育推進事業

子どもたちを守る取組の推進

取組	令和７年度の取組（事業）
2−1　ヤングケアラーＳＯＳの推進 2−2　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を活用した支援の充実	ヤングケアラーＳＯＳサービス事業 不登校問題対策事業

子どもたちの心身の健康と体力の向上

取組	令和７年度の取組（事業）
3−1　心と体の健康づくり 3−2　体力の向上と丈夫な体づくり 3−3　自ら身を守る交通安全教育の推進と安全な通学路の確保 3−4　魅力ある学校給食づくり 3−5　自然体験活動を通した豊かな心の育成	児童生徒等健康管理対策事業 学校保健充実事業 部活動充実事業 学校体育充実事業 交通教室事業 給食充実事業 給食運営事業 小学生自然体験活動事業 「健康教育」啓発事業

安全で多機能な教育環境づくりの推進

取組	令和７年度の取組（事業）
4－1　安全・安心な学校づくり 4－2　多様で弾力的な活動を可能にする学校づくり 4－3　地域性を発揮させた学校づくり 4－4　環境にやさしい学校づくり	学校施設改修事業（小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園） 学校施設整備事業（高等学校） 学校体育施設開放事業

地域力を育む社会教育の充実

取組	令和７年度の取組（事業）
5－1－1　地域の教育力を活かした事業の推進 5－1－2　学社連携・融合による生涯学習の推進 5－1－3　人権文化の創造 5－1－4　家庭教育の振興 5－1－5　学習支援体制の整備 5－1－6　平和な社会生活の創造 5－1－7　地域の課題に対応した公民館事業の推進 5－1－8　社会教育施設の学習環境の整備	地区推進体制整備事業 公民館運営事業 生涯学習推進事業 人権文化創造事業 家庭教育支援事業 視聴覚教育事業 公民館整備事業 社会教育施設改修事業 市民活動センター管理運営事業
5－2－1　図書館資料の充実 5－2－2　図書館ネットワークの活用 5－2－3　市民生活に役立つ図書館づくり 5－2－4　子どもの読書活動の推進 5－2－5　関係諸機関との連携	図書館管理運営事業 市民生活に役立つ図書館づくり事業 子どもの読書活動推進事業 関係諸機関との連携事業

歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進

取組	令和７年度の取組（事業）
6－1　文化財保存活用地域計画の推進 6－2　史跡の活用と歴史学習の環境づくり 6－3　市民への文化財情報の提供と学習支援 6－4　上野三碑など文化財に親しむための環境づくり 6－5　歴史的建造物の保存へ向けた環境整備 6－6　地域の文化財の掘り起こしと保護するための環境づくり 6－7　民俗資料の収集と展示 6－8　市民に開かれ積極的参加を促す資料館の運営	文化財保存活用地域計画推進事業 史跡保存整備事業 文化財保存活用事業 「世界の記憶　上野三碑」関連事業 埋蔵文化財調査事業 重要遺跡範囲確認調査事業 歴史民俗資料館運営事業 観音塚考古資料館運営事業 かみつけの里博物館運営事業 多胡碑記念館運営事業 吉井郷土資料館運営事業

Ⅱ　教育委員の活動状況

年	月	日	曜日	行事名	場所
7	4	3	木	定例校園長会議	３１会議室
		24	木	学校現地視察	西小学校
				教育委員会定例会	教育委員会室
	5	2	金	定例校園長会議	市民活動センター活動室
		22	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	6	2	月	定例校園長会議	オンライン
		26	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	7	1	月	定例校園長会議	総合保健センター第１会議室
		24	木	教育委員会定例会	教育委員会室
		25	金	学校・警察連絡協議会視察研修	市児童相談所
		28	月		
	8	8	金	人権教育講演会	音楽センター
		26	火	定例校園長会議	３１会議室
		28	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	9	24	水	教育支援センター視察	アクティブ並榎
		29	月	教育委員会定例会	教育委員会室
	10	3	金	定例校園長会議	３１会議室
		23	木	教育委員会定例会	教育委員会室
		31	金	定例校園長会議	オンライン
	11	20	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	12	4	木	定例校園長会議	３１会議室
		6	土	市ＰＴＡ連合会研究大会	市文化会館
		18	木	総合教育会議	庁議室
8	1	8	金	定例校園長会議	３１会議室
		22	木	教育委員会定例会	教育委員会室

	2	5	木	定例校園長会議	オンライン
		12	木	教育委員会定例会	教育委員会室
		13	金	学力向上推進会議・全体会	３１会議室
	3	5	木	定例校園長会議	３１会議室
		13	金	中学校・特別支援学校（中学部）卒業式	各学校
		16	月	いじめ防止推進協議会（第２回）	庁議室
		17	火	教育委員会定例会	教育委員会室
		24	火	小学校・特別支援学校（小学部）卒業式	各学校

Ⅲ　会議実績

日　　時	議　　案
令和７年 4 月 24 日(木) 午後 2 時～	1　臨時代理の承認について（高崎市教育委員会組織規則及び高崎市教育委員会事務局教育部長に対する事務委任に関する規則の一部改正） 2　高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について 報告 ・令和７年度における学校（園）施設の工事計画について
5 月 22 日(木) 午前 11 時 45 分～	1　令和７年度高崎市一般会計補正予算（６月議会提出分）教育費見積書の提出について 2　高崎市立上室田小学校、高崎市立中室田小学校及び高崎市立下室田小学校の統合について 3　高崎市立学校設置条例の一部改正について
6 月 26 日(木) 午後 2 時～	1　臨時代理の承認について（高崎市立高崎経済大学附属高等学校令和８年度使用教科用図書の採択） 2　高崎市社会教育委員の委嘱について 3　高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について 4　高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について 報告 ・第１３回高崎学検定及び第１２回高崎学検定解説ブックについて
7 月 24 日(木) 午後 2 時～	1　令和８年度使用教科用図書の採択について 2　高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について
8 月 28 日(木) 午後 2 時～	1　令和７年度高崎市一般会計補正予算（９月議会提出分）教育費見積書の提出について 2　高崎市指定文化財の指定について 3　令和７年度高崎市文化財保護賞候補者の推せんについて
9 月 29 日(月) 午後 2 時～	1　令和７年度教育委員会の点検・評価報告書について 2　令和７年度末県費負担教職員人事異動方針について 報告 ・令和７年度学校教育課　学力補充事業（夏季行事）の報告について ・令和７年度各種音楽コンクール等の実績について ・令和７年度中体連総合体育大会の結果について ・令和７年度高崎市教育センター夏季休業中の研修実施について
10 月 23 日(木) 午後 2 時～	報告 ・第７２回高崎市学校保健大会・学校保健研究発表会の開催について

11 月 20 日(木) 午後 2 時～	1　令和７年度高崎市一般会計補正予算（１２月議会提出分）教育費見積書の提出について 2　高崎市立図書館条例施行規則の一部改正について 報告 ・令和７年度生涯学習フェスティバルの開催について ・第１３回高崎学検定の実施結果について ・令和７年度群馬県公民館研究集会兼公運審部会研修会兼西部ブロック研修会兼高崎市公民館研究集会の開催について ・令和７年度優良公民館群馬県教育委員会表彰の受賞について ・第３１回群馬県高等学校総合文化祭の結果及び第４４回全国高等学校弓道選抜大会の出場について
令和 8 年 1 月 22 日(木) 午後 2 時～	1　臨時代理の承認について（県費負担教職員の人事） 2　令和８年度高崎市一般会計予算教育費見積書の提出について 3　高崎市文化財調査委員の委嘱について 報告 ・令和７年度優良公民館文部科学大臣表彰の受賞について ・第６回全国公民館インターネット活用コンクールの受賞について
2 月 12 日(木) 午後 2 時～	1　令和８年度高崎市教育行政方針について 2　令和７年度高崎市一般会計補正予算（３月議会提出分）教育費見積書の提出について 3　高崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号及び特定個人情報の利用並びに特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 4　県費負担教職員の人事について 報告 ・令和７年度文部科学大臣優秀教職員表彰等の受賞について ・令和７年度高崎市立学校卒業式等の日程について ・令和７年度全国健康づくり推進学校表彰等の受賞について ・令和７年度高崎市教育センター「春の教育セミナー」の開催について
3 月 17 日(火) 午後 2 時～	1　高崎市教育委員会組織規則及び高崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について 2　高崎市教育センター規則の一部改正について 報告 ・高崎市教育支援センターうしぶせの家吉井教室の移転について

Ⅳ　点検・評価結果

点検・評価シート

施策の視点	１　生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成 《義務教育までの教育に関する取組》	担当課 教職員課 学校教育課 教育センター
取　　組	1－1－1　教育機関の連携強化 1－1－2　学力向上への取組 1－1－3　いじめ対策の更なる強化 1－1－4　ゆとりある創造的な教育 1－1－5　家庭地域との連携強化 1－1－6　子どもを伸ばす教師力の向上 1－1－7　特別支援教育の充実 1－1－8　教育に関する研究調査及び研修、相談活動の充実 1－1－9　学校の活性化と一人ひとりの子どもを生かす教育の推進	

事業名	幼・保・小連携推進事業（取組 1－1－1）
事業の目的	公私立の別なく、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の連携を深め、幼児教育の充実を図るとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の充実を図る。
実施状況	全公立・私立幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校で組織する幼保小連絡協議会では、市内を１３ブロックに分け、公開保育・授業や保育・授業研究会、実技研修会、講演会等を実施している。 **◆「研修会等の内容に満足した」と答えた割合** 年度 / 目標 / 実績 令和７年度 / 100％ / 98％
評価検証	講演会は、群馬県総合教育センターの中村崇氏を講師に招き、「幼小連携を進める架け橋期のカリキュラムの作成と活用について」をテーマに講演会を開催した。各校園所の研修やブロックでの研修に活用してもらうことで、架け橋期の教育の重要性について幼保小全体で理解を深める機会となった。講演会後のアンケートでは、「研修会等の内容に満足した」と答えた割合が９８％となった。 実技研修は、群馬大学共同教育学部附属教育実践センターの安藤哲也氏を講師に招き、幼保小の学びをつなぐ連携について、１３のブロックごとに幼保小の教員・保育士がグループ研修を行った。 更に、１３ブロックごとに公開保育・授業を行った。公私立の別なく、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の間で、よりよい連携に向けた意見や感想が交わされるなど、互いの教育・保育について理解し合える研修となった。

今後の方針	学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続については、今日的教育課題の一つである。子どもの発達の段階を見通した架け橋期の充実を目指し、引き続き、幼保小の教員・保育士がブロック活動等での交流や対話を通して、互いの教育・保育について理解し合えるようにする。 更に、架け橋期のカリキュラムの作成に取り組み、活動の質をどう高めていくかを共有しながら、継続的に取り組める仕組みを整えていく。そのために、講演会や実技研修会の内容を工夫し、特に小学校教員の理解が深まるような形で開催していく。 引き続き本事業を推進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の充実に努める。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>子どもの学ぶ意欲向上事業（取組１−１−２）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>確かな学力の向上を図るために、単元構想に基づく個に応じたきめ細かな指導を実践し、児童生徒がわかる授業づくりの充実に努める。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>教師の専門性を生かした教科担任制、学習の場面や児童生徒の実態に応じた少人数指導やティームティーチングなどの指導体制の工夫、１人１台端末による児童生徒の興味・関心や学習進度に応じた個別学習等を通して、個に応じたきめ細かな指導に努めた。
また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、計画訪問や授業研究要請訪問、パッケージ支援や出前講座等を通して、単元構想及び学習過程スタンダードに基づく授業づくりを支援し、教師の授業力の向上に努めた。

◆「授業がわかる」と答えた児童生徒が８割以上いる学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>100%</td></tr></table>
中学校の授業の様子</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>組織としての力を生かした取組や、単元を見通した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善などを通して学力向上に努めた結果、「授業がわかる」と答えた児童生徒が８割以上いる学校の割合が１００％となった。
各学校では、組織的・計画的な校内研修の実施や授業研究要請訪問、パッケージ支援や出前講座等を活用して授業改善に取り組み、研究授業や授業検討会を通して、教師の指導力の向上や児童生徒がわかる授業づくりにつなげることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>確かな学力の向上は本市学校教育の重点項目である。引き続き、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進し、教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ転換を図り、一人ひとりがわかる授業づくりを充実させていく。
また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、学校訪問や研修などさまざまな機会を通して指導・助言していく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>児童生徒の学力補充事業（取組１−１−2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>児童生徒の学力を確かなものにするため、授業時間以外にもさまざまな機会をとらえて学力補充に取り組む。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>英語学習への意欲の向上と英語力の向上を目的に、夏期休業中に小学５、６年生を対象とした「イングリッシュフェスタ」、中学生を対象とした「イングリッシュサマースクール」、中学２年生を対象とした「イングリッシュバスツアー」を実施した。
◆「イングリッシュフェスタ」に「満足した」と答えた児童の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>98％</td><td>100％</td></tr></table>◆「イングリッシュサマースクール」に「満足した」と答えた生徒の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>98％</td><td>100％</td></tr></table>◆「イングリッシュバスツアー」に「満足した」と答えた生徒の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>98％</td><td>100％</td></tr></table>また、数学への興味・関心を高めること、数学の見方や考え方を磨くことを目的に、夏季休業中を利用し、中学生を対象として、計６回「数楽講座 in Takasaki」を開催した。
◆「数楽講座 in Takasaki」講座に「満足した」と答えた生徒の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>98％</td><td>88％</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>「イングリッシュフェスタ」はＡＬＴとの交流を通して、異文化に触れることができた。「イングリッシュサマースクール」では、ＡＬＴとやり取りする活動を通して、自分の考えや気持ちなどを即興で伝える様子が見られた。「イングリッシュバスツアー」は、来日間もないＡＬＴに高崎の名所を英語で説明することで、英語力を高めるだけでなく、高崎の良さを再発見する機会となった。
８月下旬から隔週日曜日に全８回開催していた「チャレンジ・ザ・日本ジュニア数学オリンピック in Takasaki」を引き継ぎ、令和７年度からは生徒が参加しやすいように夏季休業中の６回に集中させ、数学のおもしろさや楽しさを味わい、数学の見方・考え方を磨くというねらいから「数楽講座 in Takasaki」という名称に変更して開催したが、参加した１年生の満足度が７３％と、２・３年生に比べて低く、結果として目標に届かなかった。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>教科の学習に興味・関心を持たせ、学力を更に伸ばしていくことは、確かな学力の向上を目指す本市の重点課題である。各事業の内容の充実を図るとともに、事業を更に周知することで、より多くの児童生徒が目的をもって事業に参加し、児童生徒の学力向上につながるよう努めたい。また、１年生は自分の考えを伝えやすい少人数のグループ編成とし、対話を重視した学習形態を取り入れたい。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学力アップ推進事業（取組１－１－２・１－１－５）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>各学校区において、地域運営委員会による学習会や９地区での中学生休日学習相談ステーションを開催し、保護者や地域、学生など地域の教育力を活用して、放課後や休日を利用した児童生徒の学力向上に向けた取組を推進する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>
市内全ての小中学校区において、地域運営委員会を開催した。地域の教育力を活用し、児童生徒に対して、放課後や土曜日等に学習の時間と場所を提供し、各学校区で、学力向上のための学習会（学力アップ大作戦）を実施した。また、年度当初に各学校区の学力アップ大作戦のコーディネーターを集めた説明会を、９月にはボランティアを集めた情報交換会を、２月には地域運営委員会委員長を集めた実施報告会を開催し、各学校区での取組が円滑に進むようにした。
中学生休日学習相談ステーションについては、日曜日の午後１時３０分～４時３０分の間、５月から２月末までの各月２～３回程度、市内９つの公民館等を利用し、市内在学または在住の中学生なら誰でも参加できる学習の場を提供している。講師は大学生等のボランティアが務め、数学・英語の教科について学習の相談を行っている。
◆学力アップ大作戦参加児童生徒数及び延べ開催回数
<table>
<tr><th>年度</th><th colspan="2">実績</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>45,185 人</td><td>1,960 回</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>46,740 人</td><td>1,856 回</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>43,352 人</td><td>1,801 回</td></tr>
</table>
◆学力アップ大作戦への地域ボランティアの参加者数
<table>
<tr><th>年度</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>16,020 人</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>15,976 人</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>14,869 人</td></tr>
</table>
◆中学生休日学習相談ステーション参加生徒数
<table>
<tr><th>年度</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>450 人</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>393 人</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>295 人</td></tr>
</table>

学力アップ大作戦

中学生休日学習相談ステーション
</td></tr>
</table>

評価検証	学力アップ大作戦は、全ての学校区で実施することができた。一方で、参加児童生徒数、開催回数、ボランティアの参加者数はいずれも減少した。ボランティアの確保が課題となっている学校区も多いため、教育委員会でボランティア募集のチラシ配布などを取り組みボランティアの確保に努めた。 また、各学校区のコーディネーターを集めた説明会の実施し、学力アップ大作戦の実施方法の周知と情報交換を行ったことで、各学習会の円滑な運営と児童生徒の学習意欲向上につなげることができた。 中学生休日学習相談ステーションは、9か所の会場を全て固定した平成３０年度より、各年度の延べ参加人数は４５０名程度であったが、令和７年度は選挙による中止等により、開催回数が減少したことに伴い利用生徒数が減少となった。更に、公民館によっては対象の生徒が少ないこともあり、保護者や生徒への周知に努めた。
今後の方針	学力アップ大作戦は、地域の実情に応じて事業を実施できるよう、地域運営委員会に委託している。令和８年度からは算数・数学に加え英語学習に全校で取り組む。今後も児童生徒の確かな学力の向上に向けて、地域や家庭との連携を更に進め、地域の教育力を生かして取組内容の充実を図っていく。 中学生休日学習相談ステーションは、ボランティア講師の確保が必要であり、今後も大学生を中心に呼びかけを行っていく。また、より多くの生徒が参加できるよう、タブレット端末を活用した周知等、各中学校からの工夫した呼びかけを行っていく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>英語教育指導事業（取組１－１－２）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>英語に興味や関心を持ち、英語学習に意欲的に取り組む児童生徒を育成するため、英語指導助手（ＡＬＴ）を市内市立全小・中・高等学校に配置し、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>小学校５８校、中学校２５校、高等学校１校へ英語指導助手の全校配置を行っており、令和６年度には新たに１０名を増員し、大規模校に２名配置としている。全校でＡＬＴによる授業実施ができる体制を一層整え、ネイティブの発音に触れる機会や英語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。

◆ＡＬＴの配置数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>84 人</td><td>84 人</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>94 人</td><td>94 人</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>94 人</td><td>94 人</td></tr></table>
ＡＬＴを活用した小学校での授業の様子

◆全小中学校のうち「英語学習に意欲的に取り組めた」と答えた児童生徒が８割以上いる学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>100%</td><td>98%</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>小学校では、担任等とＡＬＴとのティームティーチングを通して、英語や外国の文化・習慣に慣れ親しみ、英語でコミュニケーションを取ることへの興味・関心を高めることができた。また、本市では教育課程特例校として、「高崎市小学校外国語活動・外国語指導計画」に基づいた指導を１年生から行い、義務教育９年間を見通した英語教育を進めることができた。
中学校では、英語担当教諭とＡＬＴとのティームティーチングを通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、４技能をバランスよく育成するための授業改善を進め、英語担当教員の指導力の向上を図った。
大規模校での２名配置により、ＡＬＴが参加する授業時数が増えたり、授業内外でＡＬＴと児童生徒がコミュニケーションを取る場面が増加した。
また、ＡＬＴの研修を、年間を通して行うことによって、ＡＬＴの指導力を向上させ、英語教育の充実を図ることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>英語に興味・関心をもち、英語の活動や学習に意欲的に取り組み、英語によるコミュニケーション能力を身に付けた児童生徒を育成するために、ＡＬＴの研修を重ね、指導の質的向上に努めるとともに、小中高等学校における英語教育の充実を図っていく。また、小学校においては、教育課程特例校を継続し、「高崎市小学校外国語活動・外国語指導計画」に基づき英語教育を推進していく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>ＩＣＴ活用による授業改善推進事業（取組1－1－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>確かな学力の向上を図るために、ＩＣＴを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>全小・中・特別支援学校では、令和２年度末にＧＩＧＡスクール構想に基づき、１人１台端末が配備され、授業において活用を進めてきた。
また、４年度に発行した「高崎市ＧＩＧＡスクール構想における授業実践Ⅱ」に基づき、より効果的な活用を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善を進めた。

◆ＩＣＴの効果的な活用を通した授業改善に組織的に取り組んでいる学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>100％</td><td>100％</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>全ての学校において、端末を活用した授業改善に取り組んできたことがうかがえる。授業訪問では、端末をさまざまな場面で活用する様子が見られた。しかし、依然として活用することに苦手意識のある教員もいることから、教員の端末活用スキルの向上も重要な課題である。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>校内研修の充実や実践例の共有を通じて、端末の効果的な活用の場面を見極めるための評価と改善を継続的に行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、授業の質の向上を図っていく。また、教員の端末活用スキルの向上や、健康面への影響を考慮した運用方法の確立にも注力していく。</td></tr>
</table>

事業名	いじめ防止対策事業（取組１－１－3）
事業の目的	児童生徒が安心して生活できる学校づくりを目指して、いじめ防止に焦点を当てた教育活動を推進する。
実施状況	平成２４年度から「いじめ防止プログラム」による取組を小中高一斉に行っており、教育委員会では、以下の取組等を推進してきた。 ○いじめ防止担当教諭研修会の実施 学校生活における「いじめの芽」を早期に発見する視点や感性を磨く研修会を例年２回実施している。第１回をオンラインで外部講師による「いじめ問題にかかる法的対応」、第２回を高崎市役所で障害福祉課保健師による「ＳＯＳの出し方受け止め方」をテーマに実施した。 ○小中学生を対象とした「いじめ防止こども会議」の開催 「『相談する・される』を当たり前にする～『助けて』と言える勇気、『どうしたの』と聞ける優しさ～」をテーマに各小中学校の代表者による話合いを通して「相談を呼びかけるキャッチフレーズ」や「相談の４つのステップ」を作成した。 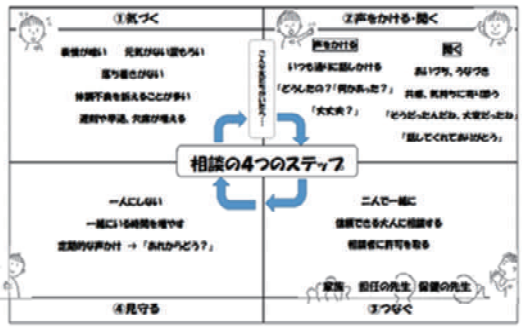 班別協議の様子と成果物 ○いじめ防止ファイルの作成・配布 いじめ防止ファイルを全ての児童生徒に配布し、活用してもらうことで、日常的ないじめ防止の啓発を図った。
評価検証	「いじめ防止担当教諭研修会」では、いじめ問題を担当する教諭に対し、スクールロイヤーを講師に招き、いじめ問題にかかる対応の法的な根拠について研修を行った。法律の専門家の話を伺ったことで、法に基づくいじめ問題等への対応力の向上を図ることができた。 「いじめ防止こども会議」では、参加児童生徒によって提言が示され、それを各学校に持ち帰って周知したり、同じ活動を校内で取り組んだりして啓発に寄与している。 「いじめ防止ファイル」は、本市の子ども主体のいじめ防止に向けた取組の拠り所となっている「高崎市いじめ防止こども宣言」とともに、前年度のいじめ防止こども会議の提言を掲載しており、啓発の一助となっている。

今後の方針	いじめ防止の取組を形骸化しないためには「継続」が必要である。これまでの取組で、多くの成果物が生まれているが、それらが学校生活で継続的に利活用できるように、内容を再評価し、掘り下げていく必要がある。 また、保護者や地域へのへの発信により、学校、家庭、地域が連携・協働して取り組むいじめ防止活動を推進していくことも求められる。 更に、インターネット上で表面化しにくい事象や、発達に障害を抱えた子どもが関わる事象、海外から帰国した子どもや外国人の子どもが関わる事象、性同一性障害や性的指向・性自認に関わる事象、災害により被災した子ども又は避難している子どもに対する事象など、多様化するいじめへの未然防止・早期発見・早期解決に向けて、これらの内容に関する教職員研修をより充実させていく。

事業名	やるベンチャーウィーク推進事業（取組 1－1－4）
事業の目的	生きる力、豊かな心を育成するため、中学２年生を対象に地域での職場体験や福祉ボランティア体験など、生徒の関心に応じた体験活動を実施する。
実施状況	市内全中学２年生が原則として月曜日から金曜日までの連続した５日間、職場体験や福祉ボランティア体験、地域の文化体験等を行い、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育んでいる。 **◆事業所での体験活動参加生徒数** 年度：令和７年度　実績：2,537 人 **◆「役に立った」と答えた生徒の割合** 年度：令和７年度　実績：99％
評価検証	学校が事業所を確保するために努力を重ね、更に事業所の方々の協力や保護者の理解が得られたことで、全ての学校が事業所での体験活動を実施できたことは大きな成果である。体験活動を終え、「役に立った」と答えた生徒の割合が高く、学校の事前・事後指導に加え、事業所の方々の指導等が充実していたことがうかがえる。
今後の方針	事業所によっては受け入れができないことが考えられるため、今後も実施期間等の弾力的な対応を行っていく。 今後も子ども一人ひとりの社会への接続や「働くこと」の現実や必要な資質・能力を子ども自身が意識できるよう、事前、事後学習や体験活動の充実を図っていく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>「気になる子」対策事業（取組 1－1－4）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>幼稚園において特別な支援を必要とする「気になる子」の教育環境の充実を図り、きめ細やかな教育に対応する各園の取組を支援する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>○気になる子対策補助金（私立幼稚園）
市内の私立幼稚園に対し、以下のとおり助成した。認定こども園に移行した幼稚園があるため、園数は減少している。

◆助成した園数と金額
<table><tr><th>年度</th><th>園数</th><th>金額</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>7 園</td><td>4,920,000 円</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>6 園</td><td>3,720,000 円</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>5 園</td><td>2,880,000 円</td></tr></table>
○学校支援員の配置（公立幼稚園）
市内の公立幼稚園に対し、以下のとおり配置した。幼児一人ひとりが楽しく有意義に園生活が送れるよう、特別な支援を必要とする幼児に寄り添った支援を行っている。

◆学校支援員配置数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>14 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>14 人</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>14 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>私立幼稚園では、「気になる子」への対応として、補助教員等を配置することで、クラス活動を円滑に進め、担任教諭の負担を軽減できた。
公立幼稚園では、特別な支援を必要とする幼児への対応として、学校支援員を配置することで、困り感に寄り添った支援ができる場面を増やすことができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>障害の有無にかかわらず、一人ひとりの幼児に応じた支援や指導の必要性及び重要性が増している。今後も引き続き、特別な支援を必要とする幼児の実態や教育的ニーズを把握し、学校支援員の計画的な活用や資質の向上を図っていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>読書活動推進事業（取組１－１－４）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能を充実させるために、全小・中・特別支援学校に学校図書館指導員を配置し、学校での読書活動を支援し、学校図書館を活用した学習活動を推進する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>平成２０年告示の学習指導要領で、学校図書館への読書センター、学習・情報センターとしての機能がこれまで以上に求められたことを受け、２３年度から各学校図書館の機能を更に高めるため、市の臨時職員として「学校図書館指導員」を全校に配置している。
「学校図書館指導員」は、校長の指揮監督の下、学校図書館における図書の受入れ及び整理、児童生徒への図書の貸出し及び返却、学校図書館及び準備室の環境整備、読書活動の支援及びレファレンスなどを行っている。

◆学校図書館指導員と連携した授業を実施した学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>100%</td><td>92.9%</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>100%</td><td>98.7%</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>100%</td><td>94.0%</td></tr></table>
共通のテーマで集めた書籍を展示</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>各学校においては、職員や図書委員によるおすすめ本の紹介を始め、ビブリオバトル、ブックトーク、アニマシオンなど学校図書館指導員を核として多岐にわたる取組が行われている。また、共通のテーマで集めた書籍を展示することで、児童生徒が季節の移ろいを感じられるようにしたり、社会への興味関心を高めたりする工夫を行っている。
教員と学校図書館指導員とが連携した授業については、国語科や社会科、総合的な学習の時間を中心に行われており、学校図書館を活用することにより、子どもたちの主体的な学びや効果的な学習活動につながっている。更に、年間指導計画を図書館に常備し、学校図書館指導員がその時期に合った関連図書を用意するといった、環境を整える体制が浸透してきたことで、高い実績となっている。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>平成２９年告示の学習指導要領では、「学習・情報センター」としての役割がより一層求められている。各教科や総合的な学習の時間等における図書館の利用と、学校図書館指導員の授業での活用を一層進めるとともに、市立図書館と連携し、調べ学習において児童生徒が必要とする書籍の充実に努めていく。また、そのための学校図書館指導員の研修内容を充実させていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学校・家庭・地域連携事業（取組１－１－5）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>地域住民や保護者が有している知識・技術等を活用し、児童生徒の体験等を通した学びを実現するとともに、開かれた学校づくりを推進していく。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>児童生徒の体験等を通した学びを充実するとともに、開かれた学校づくりを目的として、多くの学校で、地域人材を活用した授業等を実施している。内容は、読み聞かせや、体育指導、農業体験補助、日本文化体験、タブレット端末操作補助等、多岐にわたっている。
また、ＳＤＧｓに向けた取組として、各校総合的な学習の時間等で学習や活動が行われている。具体的には地域の人材を招いてのＳＤＧｓボードゲームの体験や、フードドライブの実施、エコ石鹸の制作等、地域のＳＤＧｓについての取組の学習など、各校で工夫した取組が行われた。
更に、各学校・園の研修テーマ等に沿った講師を招聘し、校・園内研修の充実を図ることで、児童生徒への効果的な指導につなげている。内容は、各教科等の指導、プログラミング教育、人権教育等、多岐にわたっている。

◆地域人材を活用している学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>65％</td><td>58％</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>65％</td><td>51％</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>65％</td><td>61％</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>半数程度の学校で、地域人材を活用した授業等を実施した。開かれた学校づくりや地域社会との連携・協働に向けた教育活動の工夫・改善が進み、活用内容が多様化してきている。令和７年度は、１人１台端末の設定に地域人材を活用した学校が８校あり、教員との連携により、小学校低学年児童に対する文字入力等基本操作に関する指導を行い、成果を上げた。本事業を活用したことのある学校はそのよさを理解し、繰り返し活用しているが、本事業以外にＰＴＡ等、学校独自の方法で地域人材を活用した教育活動を展開している学校も多く、その結果として本事業の実績の伸びに必ずしもつながっていない。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>地域人材の更なる活用を進めていくとともに、地域人材を活用する際のねらいを明確にし、より効果的な活用につなげていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学校教育力向上対策事業（取組 1－1－6）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>子どもたちの生きる力を育成するため、人権教育講演会を開催し、教職員の質的向上を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>令和７年８月８日、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターフェロー滝 充先生を講師として招き、市内教職員を対象に人権教育講演会「今、学校に期待される人権教育～『生徒指導提要改訂版』から求められる人権教育を読み解く～」を開催した。

◆人権教育講演会参加者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>800 人</td><td>1,907 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>1,900 人</td><td>1,798 人</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>1,950 人</td><td>1,720 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>参加者からは、子どもたちの自発的・主体的な活動を支える発達支持的生徒指導や、子どもたちが活躍するための基盤である安心・安全な学級づくりや学校づくりが、人権感覚の育成につながることを学ぶことができ、学びの多い講演になったという声が多く聞かれ、教職員の資質向上に資する研修会となった。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>夏季休業中の猛暑の中での実施となるため、参加者の健康面に配慮し、講演会の実施形態の検討を行う。
本市の未来を担う子どもたちに生きる力を育成するため、教職員研修の質を高め、教職員の資質向上を図っていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>通級指導教室推進事業（取組 1－1－7）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>支援を必要とする児童生徒に、通級指導教室において、障害の軽減・改善に向けた指導を実践する。また、保護者や担任への相談活動を充実していく。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>心身に軽度の障害（言語、聴覚、情緒、ＬＤ、ＡＤＨＤ、自閉スペクトラム症等の発達障害）がある幼児、児童生徒に対して、障害の程度や特質等を把握し、その軽減と改善を図るための指導・支援を市内６教室（中央教室、中居教室、城山教室、金古教室、堤ヶ岡教室、下室田教室）で実施した。

◆改善により退級した児童生徒数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>68 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>63 人</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>72 人</td></tr></table>
◆通級児童生徒数
<table><tr><th>年度</th><th>中学生</th><th>小学生</th><th>幼児</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>134 人</td><td>642 人</td><td>61 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>139 人</td><td>640 人</td><td>48 人</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>119 人</td><td>646 人</td><td>53 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>通級指導教室による指導により、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、障害の軽減・改善のための指導を行うことができた。これらの指導は、通常の学級における授業においてもこの指導の効果が期待できる。
通級指導教室による指導を充実させるために、中央教室を中核としてさまざまな研修等を実施した。また、各教室においても指導教員のスキルアップを図るための研修や児童生徒在籍校との情報共有を行い、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導ができるよう努めることができた。
一方で、通室する児童生徒数が増加したことに伴い、指導教員不足や教室不足等が喫緊の課題となっている。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>通常学級に在籍する心身に軽度の障害（言語・聴覚・ＬＤ・ＡＤＨＤ・自閉スペクトラム症・情緒障害等）のある児童生徒で、通級の指導を望む数は増加傾向にあるため、現在取り組んでいるカリキュラムの工夫に加え、手厚く専門的な支援が行き渡るよう、人員の増員と環境の改善に向けて、関係課と連携を図っていく。
また、通級指導教室による指導の効果が通常の学級においても発揮されるよう、通級指導教室の担当者と在籍校の学級担任が十分な情報交換をしながら、児童生徒への適切な指導及び必要な支援を行っていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>教育調査研究・研修事業（取組 1－1－8・1－1－9）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>学校教育に関連するさまざまな教育課題に対する調査研究や課題解決に向けた研修を実施し、教職員の資質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>高崎市教育センター人材育成研修システムに基づき、教員のキャリア段階に応じた経年研修、職務遂行に必要な知識・技能の習得及び指導力等の向上を図る職能研修、各教科領域に関わる実践力や今日的な教育課題解決に関わる力の向上を図る専門研修等を実施した。また、市・学校のミドルリーダーを育成する研究員研修（高崎長期研修・高崎特別研修等）も年間を通して実施した。
受講者のニーズに応じた研修内容（ＩＣＴ活用研修等）や受講者の実態に応じた研修形態（対面・集合型研修、リアルタイム型研修、オンデマンド型研修）、受講者同士の交流ができるＷｅｂ会議システムの活用、研修時間の工夫をしたことで、参加者数の目標を達成することができた。
◆研修への参加者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>7,400 人</td><td>8,388 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>7,500 人</td><td>8,826 人</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>8,500 人</td><td>8,571 人</td></tr></table>
◆ＩＣＴ活用研修参加者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>300 人</td><td>274 人</td></tr></table>
◆「充実した研修内容である」と答えた受講者の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>96%</td><td>98%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>96%</td><td>99%</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>100%</td><td>99%</td></tr></table>
 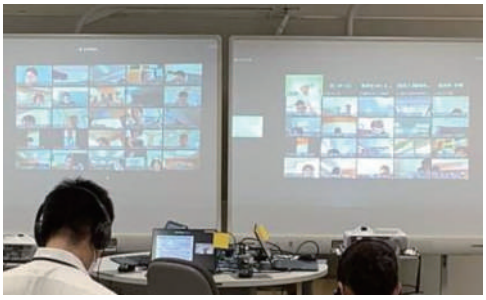
リアルタイム型研修

ＩＣＴ活用研修</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>受講者のニーズに応じた研修内容や対面・集合型研修、リアルタイム型研修、オンデマンド型研修を意図的・計画的に設定し対話等による学び合いや勤務地における研修を実施したことで、研修への参加者数は８，５７１人となった。
なお、受講後のアンケートでは、「充実した研修内容である」と肯定的回答をした受講者の割合は９９％であった。
また、夏季特別研修講座においては、オンライン実施したことで、受講者のニーズに応じた講師選定、研修内容、時間設定をすることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>学校園組織と学び続ける教員を支援するために、人材育成研修システムに基づいた質の高い研修講座を実施することで、教職員の資質向上を図る。また、ＰＤＣＡサイクルによる組織的な企画運営を推進し、受講者のニーズに応じた研修内容の充実を図る。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>教育支援センター推進事業（取組１－１－８）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>不登校児童生徒を対象に学習指導や体験活動、定期的な保護者への面談、在籍校との連携等を実施し、児童生徒の社会的自立を支援する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>市内８教室において、指導員１９人とボランティア相談員５人で、学校・保護者と連携を図りながら、不登校児童生徒の社会的自立を目指し、学習指導や体験活動、カウンセリング等を行った。
令和７年度の教育支援センター合同行事（ものづくり体験学習、社会科体験学習、プラネタリウム体験学習）では、通室生が前向きに参加を検討し、体験活動に参加したり通室生同士でコミュニケーションを取ったりする様子を見ることができた。各教室においては、教室の実態や特色に応じた学習活動やふれあい活動、制作活動等を実施した。児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図っていくために、多様化する不登校児童生徒の状況や願いに応じて、小学校低学年の児童及び特別な支援を必要とする児童生徒を受け入れる等、柔軟な支援による居場所づくりに努めている。また、高崎市教育支援センター全指導員相談員会議においては、県青少年育成事業団、市カウンセリング協会、市こども発達支援課等、関係機関と支援内容を共有することで、今後の運営方針、指導、支援の重点等、互いの支援内容を知ることで、一人ひとりにとっての最善の支援に繋がるように努めている。

◆通室日数と登校日数の合計が、通室開始当初と比べて増加している人数の割合
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>52%</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>50%</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>50%</td></tr></table>
合同行事：ものづくり体験学習</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>市内８教室において、学校との連携により居場所や学びの場を提供し、体験活動を充実させるなど、社会的自立に向けた支援をすることができた。なお、令和７年度は市内小中学校の不登校児童生徒１，０４８人のうち、２７９人が教育支援センターへ通室し、中学３年生の５４人が進路決定をすることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>保護者や学校・関係機関との連携を図り、教室合同行事等集団生活への適応に向けた活動、一人ひとりの思いに寄り添った学習支援、情緒の安定や基本的生活習慣の改善に向けた支援をより充実させることで、社会的自立を目指す。</td></tr>
</table>

施策の視点	1　生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成 《高崎経済大学附属高等学校に関する取組》	担当課 高崎経済大学 附属高等学校
取　　組	1−2−1　確かな学力の確立 1−2−2　キャリア教育の推進 1−2−3　国際理解教育の推進	

事業名	学力向上推進事業（取組 1−2−1）
事業の目的	確かな学力の確立のために、少人数学級による授業やシラバスに沿った授業を行うとともに、主体的・対話的で深い学びを実現するための時間を確保することで、中学校における普通教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じた高度な普通教育を行う。また、教員の授業力向上セミナー派遣等の取組を行い、授業改善による確かな学力の向上を図る。
実施状況	全学級３５人を基本としたクラス編成を行うとともに、選択制を取り入れた教育課程を編成し、発展的・補充的な学習を行った。また、シラバスに学習の方針を明記し、校訓にも謳われている「自主自律」「自学自習」を踏まえた学習の目安を生徒に提示した。 芸術コースの音楽系・美術系の生徒に対しては、教員５人のほかに１９人の非常勤講師による専門教育を実施するとともに個別指導の充実を図っている。 また、各教科から６名の教員が、予備校の主催する教員授業力向上セミナーに参加した。その他、難関大学への進学を目指す上位層を含めた希望者に対して、早期から添削指導を行ったり、希望者模試・セミナー等を受講させる取組を行ったりした。

◆セミナー等への派遣が「役に立った」と答えた教員の割合

年度	実績
令和６年度	100%
令和７年度	100%

◆興味・関心を引き出し、学力の向上に役立つ授業が行われていると考える生徒の割合

年度	実績
令和６年度	87.5%
令和７年度	88.9%

◆主体的・協働的な学習が取り入れられていると考える生徒の割合

年度	実績
令和６年度	94.2%
令和７年度	97.2%

◆発表する場面で、表現力が身に付いたと考える生徒の割合

年度	実績
令和６年度	82.4%
令和７年度	86.1%

評価検証	シラバスに沿った授業を確実に行うことで、主体的な学習態度の育成に結びつけることができた。また、協働的な学びを取り入れた言語活動重視の授業や、実験・実習等を取り入れた体験活動重視の授業への改善を進め、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力・表現力の向上を図ることができた。 また、芸術コースでは、個別指導の充実により、生徒一人ひとりの感性を高めることができた。 更に、教員の授業力向上セミナーへの参加を通して、実践的な技術を身に付けることができ、教科指導力が向上した。上位層の生徒に対しては、難関大学への挑戦を見据えた記述力向上のための個別添削指導を行い、学力の更なる向上を図ることができた。県外の大学へのオープンキャンパスツアーを複数回実施したことや、学習合宿等を実施したことも、学校全体での進学意識の高揚につながった。 生徒へのアンケート結果から、今後も実験・実習等を取り入れた体験活動重視の授業への改善を図り、学習内容が自分の進路や社会生活に役立つことを実感できるようにしていきたい。また、生徒が主体的に学習する態度を育成するための取組を、更に推進していきたいと考える。
今後の方針	生徒の思考力、判断力、表現力はもちろんのこと、自ら学ぶ意欲や姿勢等を含めた確かな学力を育成するため、引き続き、教員の授業力の向上を図る。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>キャリア教育推進事業（取組１−２−２）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>地域、産業界、大学等との連携を図り、体験活動を中心とした学習を積極的に取り入れることで、社会事象に対する興味・関心を高め、知識をもとに思考・判断する力、表現する力を身に付けさせるとともに、人間関係形成能力や自己管理能力、課題解決力、キャリアプランニング力等の基礎的・汎用的能力を身に付けることができるようキャリア教育を推進する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>ＴＳＵＢＡＳＡプロジェクトの中の一つとして位置づけられる「総合的な探究の時間」では、１年次には生徒が社会で活躍する大人たちにインタビューするという活動を行い、２年次には「キャリア」の視点と関連づけながら自分の興味・関心に基づいた探究活動を行い、３年次には卒業後のキャリアについて具体的に考えるプログラムを実施した。
文系オナークラスでは、高大連携事業の一つとして、高崎経済大学との「高大コラボゼミ」や地域の優れた企業の見学など、外部機関との連携を通じて実社会の経験を積むプログラムを実施した。

◆キャリア教育に係る体験学習の実施回数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>65 回</td><td>67 回</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>65 回</td><td>82 回</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>67 回</td><td>63 回</td></tr></table>
◆体験学習が「役に立った」と答えた生徒の割合
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>100％</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>100％</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>100％</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>「総合的な探究の時間」の中で実施した１年次の「オトナインタビュー」では、職業人の仕事への思い・やりがい、「働く」とは何かといった貴重な話を聞くことで、生徒が自ら「キャリア」を考える上での大きな指針となった。２年次では、社会の課題を自分はいかに解決できるかについて考え実践する「課題解決型」探究学習プログラムの中に「キャリア」の視点を取り入れた。更に、３年次の取組を通じて、高校卒業後の具体的な進路選択につなげることができた。
なお、今年度のキャリア教育に係る体験学習の実施回数については、目標の６７回に対して実績は６３回にとどまり、目標達成には至らなかった。この要因としては、生徒の学びの質を担保するために一つひとつの体験学習の内容を精選したこと、及び確実な教科授業の時数を確保する観点から教育課程内での柔軟な時間調整が一部で難しかったことが挙げられる。
今後の課題は、これら各学年の取組に更なる一貫性を持たせ、相互に相乗効果を発揮できるよう、学校全体のキャリア教育を体系的に整理・連動させていくことである。</td></tr>
</table>

今後の方針	今後もキャリア教育の一層の充実に努め、プログラムの量と質のバランスを再検討し、年間指導計画の初期段階から教科授業と体験学習の時数配分を緊密に連携させる。更に、短時間でも効果の高い活動への見直しやオンライン等の活用により、授業時数を圧迫しない持続可能な実施体制の構築と、確実な回数確保の両立に努めていく。

事業名	国際教育推進事業（取組1−2−3）
事業の目的	学習指導要領に基づいて達成されるべき英語力の指標として実用英語能力検定（英検）を利用しながら、高校卒業時に必要なレベルの英語力が身に付くようにする。また、海外研修等により海外における異文化体験を積むことで、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、同時代人としてのものの考え方や生活習慣、衣食住文化、社会制度や信条等を学び、異国の文化や伝統を尊重できる感覚を育成する。
実施状況	全校生徒が英検を受検する機会を複数回設けた。英検２級は高校卒業程度のレベルであり、入試等で優遇措置として活用できるため、目標には届かないものの、延べ３０３人が取得している。 **◆英検２級以上の取得者数（延べ人数）** 年度 / 目標 / 実績 令和７年度 / 320 人 / 303 人 国際教育推進事業として、海外３校との来校交流及び２件の海外研修を実施した。９月に台湾港明高級中学校、１１月に香港将軍澳香島高級中学校、１２月に台湾高雄女子高級中学校の生徒を受け入れ、本校生徒延べ７３人が交流に参加した。また、１２月に台湾研修（４日間・１６人参加）、３月に米国研修（９日間・１１人参加）を実施し、現地校訪問や文化体験を通じて異文化理解を深めた。 **◆海外派遣事業（国際交流活動）に参加したことが「役に立った」と答えた生徒の割合** 年度 / 実績 令和５年度 / 100% 令和６年度 / 100% 令和７年度 / 100%
評価検証	全ての生徒が英検を受検し、より上位の資格取得に取り組むことができた。 海外の生徒との交流会や海外研修プログラムを通じて、同世代の人たちとの会話や、自らの考えを端的にまとめて伝える経験を積むことができ、コミュニケーション技術の向上につながった。この経験は生徒にとって大きな進歩を見出すきっかけとなった。
今後の方針	国際社会に対応できる生徒の育成を目指し、国際交流活動の機会を増やすとともに、海外研修等で得られた成果をさまざまな面で生かそうとする生徒を増やし、継続して国際教育の充実を図る。 また、大学の推薦入試等で合否判定の材料の一つとなる英検２級以上の取得を目指そうとする意欲を育む。

点検・評価シート

施策の視点	２　子どもたちを守る取組の推進	担当課 学校教育課
取　　組	2−1　ヤングケアラーＳＯＳの推進 2−2　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を活用した支援の充実	

事業名	ヤングケアラーＳＯＳサービス事業（取組 2−1）
事業の目的	さまざまな事情により、家事やきょうだいの世話、家族の介護等を日常的に担っている子ども「ヤングケアラー」の深刻な事例に対処するため、サポーターを無料で派遣し、生活における負担の軽減を図り、子どもが子どもらしく暮らせるよう支援を行う。
実施状況	週２日、１日２時間を上限とし、令和４年９月から全国に先駆けてサポーター派遣を実施。サポーターは原則２名で訪問し、ヤングケアラーが担っている家事等を無料で行う。また、市民に向けた周知啓発動画を作成し、高崎駅周辺の大型ビジョン等で放映するなどして、ヤングケアラーの早期発見に努めた。ヤングケアラーの支援の可否は、ヤングケアラー支援推進委員会で決定している。更に、相談を待つだけでなく学校訪問を行い、気になる子どもの情報収集を実施した。相談を受けてからサポーター派遣に至るまで、サポーター派遣を担う委託業者や関係機関との迅速な連絡調整、情報共有も適切に行うことができた。 **◆ヤングケアラーＳＯＳ実績** 年度 / 相談件数 / 派遣開始件数 令和 5 年度 / 64 件 / 22 件 令和 6 年度 / 99 件 / 23 件 令和 7 年度 / 55 件 / 19 件
評価検証	学校への周知を行ってきたことでヤングケアラーという言葉の認知はされたと考えられるが、子どもが安心して本音を出すことが難しい状況から相談件数が減少したとうかがえる。そのような中、迅速にサポーター派遣を行うべくワーキングチームを設置し、学校や福祉部、その他の機関との連携に努めた。サポーターを派遣した家庭からは「サポーターが作ってくれたご飯が美味しい」「自分の時間ができてやりたいことができるようになった」など、喜びの声も聞かれている。一方で、ヤングケアラーという言葉に良い印象を持たない保護者や、第三者が家庭に入ることに抵抗を示す家庭もある。まず、本事業を受け入れてもらえるよう、丁寧な対応で取り組むことが大切であると考える。
今後の方針	ヤングケアラーに関する相談は非常にデリケートな問題である。子どもを取り巻く家族の問題を関係機関と検討し、本事業のみならず今後を見据えた介護サービスや障害福祉サービスなど、切れ目ない支援に繋げられるよう努める。また、今後も学校や各機関の会議等に出向いての周知活動を行っていく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>不登校問題対策事業（取組 2－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>不登校や、学校だけでは解決が難しい家庭の問題について、ＳＳＷがさまざまな調整や福祉サービスに関する情報提供を行い、学校とＳＳＷが連携して該当家庭を支援する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>令和７年度はＳＳＷ８名体制で支援を行った。市内の学校を８つのエリアに分け、曜日ごとに異なる学校を拠点校として、その周囲の学校を訪問しながら支援する形態を取っている。ＳＳＷの役割は、学校だけでは対処しきれない問題を手助けするため、さまざまな機関につなげることである。家庭に起因する不登校児童生徒や困り感を抱えている家庭を対象に、福祉の立場から支援を行っている。

◆ＳＳＷの支援により、課題が解決した、あるいは支援を継続しているが事態が好転した案件の割合
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>50.6%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>年間を通して、ＳＳＷが関わり他機関へ係属した件数が１１４件、ケース会議へ参加した件数が９０件だった。
年度内に解決し、支援を終結した案件を含めると１３５件（２６７件中）で解決、あるいは、支援は継続しているが外部機関に係属する等事態の好転が見られた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>令和８年度も８名体制で支援に当たっている。家庭環境の多様化が進み、不登校の要因や家庭が抱える問題も複雑化してきているため、ＳＳＷ２名のチーム体制（主と副）にして、相談しながらより客観的かつ適切に支援を進めていく。</td></tr>
</table>

点検・評価シート

施策の視点	３　子どもたちの心身の健康と体力の向上	担当課 健康教育課
取　　組	3−1　心と体の健康づくり 3−2　体力の向上と丈夫な体づくり 3−3　自ら身を守る交通安全教育の推進と安全な通学路の確保 3−4　魅力ある学校給食づくり 3−5　自然体験活動を通した豊かな心の育成	

事業名	児童生徒等健康管理対策事業（取組 3−1）
事業の目的	児童生徒等の健康の保持増進を図るため、疾病・異常を早期に発見し保健教育を実施し治療を促進する。健康診断をすることにより、自己の健康課題に気づき、自ら考え、行動し、心身ともに健康で明るい生活を送れるようにする。
実施状況	幼児、児童、生徒及び教職員の健康管理の一環として、学校医等による健康診断及び専門機関による検診（貧血検査・尿検査・心臓検診・総コレステロール検査等）を実施し、その結果を受けて保健上必要な指導助言（治療勧告）や保健指導を行った。 **◆永久歯う歯及び歯肉炎等治療完了者率**

年度	校種	目標	実績
令和５年度	小学校	98.0%	95.9%
	中学校	92.0%	90.3%
令和６年度	小学校	98.0%	95.9%
	中学校	92.0%	90.1%
令和７年度	小学校	98.0%	96.0%
	中学校	92.0%	91.3%

評価検証	令和７年度は、６月末までに全ての定期健康診断を終了することができた。小学１年生を対象とした巡回歯科指導についても、１０月までに全ての学校で実施することができた。 学校歯科医等と連携した歯科指導を継続して実施している成果として、本市の児童生徒のＤＭＦ歯数は国の目標値をクリアし、小学校０．１５、中学校０．５６となっている。また、県のよい歯の学校表彰で、小学校・小学部で１０校、中学校・中学部で９校が表彰され、その中で、中学校１校が最優秀賞を受賞した。更に、全日本学校歯科保健優良校表彰において、小学校１校が奨励賞を受賞した。
今後の方針	学校等から働きかけをすることにより、保護者の協力を得て対象者全員の健診実施を目指す。また、学校医等と連携しながら、検診結果を児童生徒等の健康管理や保健教育に活用し、児童生徒等の心身ともに健康な生活の実現を目指す。更に、近年、夜更かし、視力低下や姿勢の悪化等、生活環境の変化がもたらす課題も顕在化しているため、このような今日的課題を意識し保健教育を実施していく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学校保健充実事業（取組３－1）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>助産師による「命の大切さ」出前授業や専門家による性教育講演会、薬物乱用防止講演会、「エイズデーin たかさき」への参加を実施し、豊かな人間性をはぐくみ、生涯を通じて健康な生活を営む児童生徒の育成を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>豊かな心と健康な体づくりの一環として、健康教育の今日的課題に対応するため、専門家の講演や体験活動により、正しい知識を身に付け、自己の日常の生活に生かせるよう、学校において保健計画に位置づけられた継続的な実施を目指している。助産師会、ボランティア団体、学校医等の協力により、毎年多くの学校で実施できている。

◆助産師による授業・性教育講演会実施校数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>55 校</td><td>67 校</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>61 校</td><td>62 校</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>67 校</td><td>71 校</td></tr></table>
◆薬物乱用防止教室実施校数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>65 校</td><td>74 校</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>68 校</td><td>72 校</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>74 校</td><td>77 校</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>実施を希望する学校が増加している講師派遣事業については、予算維持とともに、実績の拡大に努めている。
助産師でつくる『とらうべの会』による「命の大切さ」出前授業については、毎年多くの学校から継続して実施を希望する声が寄せられているため、とらうべの会の先生方と日程を調整し、多くの学校で実施できている。また、中学校や高等学校で実施している性教育講演会では、婦人科校医や助産師等の専門家から「性」や「命」について幅広い情報を得ることができた。これにより、生徒自身が自らの性との向き合い、自他の命の大切さに気付く機会となっている。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>性教育、薬物乱用防止教育は、今日的かつ緊急的な課題であるため、受講学校数を増やせるように働きかけていく。特に、薬物乱用等の低年齢化を踏まえ、正しい知識を持って適切な判断ができるよう、小学校の薬物乱用防止教室の拡充を図るとともに、近年の課題であるオーバードーズに関する内容も取り上げていく。実施にあたり、学校薬剤師、保健所やライオンズクラブ等の関係機関と連携し、学校への支援を行いたい。
また、予算等の関係から、隔年で実施する学校も多いが、より大きな成果を得られるように継続的な実施を働きかけていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>部活動充実事業（取組３－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>中学校に部活動指導員や外部指導者を配置し、部活動の充実及び円滑な運営を図るとともに、部活動指導を行う教員の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>市内の全ての中学校２５校への部活動指導員の配置や、各中学校のニーズに応じた外部指導者の派遣により、部活動の質的向上や教職員の負担軽減を図るとともに、「高崎市部活動の運営について（教育委員会通知）」の徹底を図り、各中学校の実情に合った望ましい部活動の推進に努めた。

◆部活動指導員配置人数
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>75 人</td><td>61 人</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>75 人</td><td>65 人</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>75 人</td><td>67 人</td></tr>
</table>
◆運動部への外部指導協力者数
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>52 人</td><td>50 人</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>52 人</td><td>46 人</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>52 人</td><td>48 人</td></tr>
</table>
◆教職員の負担軽減につながったと答えた学校の割合
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>100％</td><td>100％</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>100％</td><td>100％</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>100％</td><td>100％</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>部活動指導員の配置や運動部における外部指導者派遣により、教職員の部活動に係る心理的な負担や勤務時間の軽減を図ることができた。また、各種目の専門性を生かした指導が行われたことにより、更なる技能の向上やけがの防止にもつながった。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>部活動における教職員の負担軽減が着実に進展しているが、部活動に取り組む生徒が取り残されることがないよう、生徒目線の取組を意識していきたい。
また、学校部活動は大切な教育活動の一環であると捉え、部活動の地域展開については、地域の現状なども鑑み、慎重に対応すべきものとして検討していく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学校体育充実事業（取組３－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>生涯を通して運動に親しむ心を養うとともに、各種競技大会の開催や新体力テストの実施、中体連等への支援を行い、児童生徒の体力の向上に努める。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するために、タブレットを活用して各種運動の基本的な動きや技能を視覚的に捉えさせることで、児童生徒が自らの課題を明確にし、その解決に向け主体的に運動に親しむことができる授業づくりを行った。また、自らの体力に関心をもち、進んで体力向上に取り組む児童生徒の育成に努めた。
新体力テストは市内の全校・全学年が実施し、その結果などから見えてくる体力の課題や、体育授業の実態などから、自校における体力向上プランを作成し、健康課題の解決に向けた取組を実施した。
元気アップ推進校（小学校２校）を対象に行った体操演技講習会学校訪問授業では、跳び箱、マットなどの器械運動の楽しさや喜びを感じてもらい、進んで運動に取り組む児童の育成に努めた。
中体連各大会における運営への協力や、群馬県大会及び全国大会における選手の派遣に向けた支援に努めた。
◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動が好きである」「どちらかというとそう思う」と回答した児童の割合（小学５年生）
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>93%</td><td>90.3%</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>93%</td><td>90.7%</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>95%</td><td>90.6%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>体育の授業づくりは、それぞれの種目で運動の楽しさや喜びを得られるよう工夫しているが、今回の実績では、男子児童は目標に近づいたが、女子児童が目標を下回ったため、平均として目標値に届かなかったものの、国や県の平均値よりは上回っている。今後も引き続き、体育の授業の中で、タブレット等の使用により自らの動きを視覚的に捉えるとともに、各種目の基本的技能や知識を身に付けながら、自己の課題に主体的に取り組めるよう努める。
また、体操演技講習会の訪問授業を実際の体育の授業として実施したことにより、基本的な技能のポイントや指導の方法を現場の教員も確認でき、器械運動に親しむ児童の育成を図ることができた。
中体連の大会運営や選手の派遣等については、各学校や中体連のニーズに対応した支援を行うことができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>全児童生徒が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、資料提供やタブレット等、ＩＣＴを活用した授業展開を充実させることで、更なる体育の授業改善を図る。また、新体力テストの実施により、各学校の課題を明確にし、体育授業や体育集会において課題解決を図る活動を取り入れるなど、全校体制による計画的・組織的な取組を推進するよう努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>交通教室事業（取組３－3）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>交通法規や自転車実習による交通教室を開催し、自分の命は自分で守る交通安全教育を推進する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>小学３年生を対象に和田橋交通公園において「交通安全教室」を実施した。「交通事故ゼロ」を目指し、自転車の乗り方や交通ルールを中心に学習している。また、夏休みを利用して、自転車に乗れない小学１年生を対象に「親子自転車教室」を実施した。
◆小学生の交通事故件数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>36 件</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>35 件</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>31 件</td></tr></table>◆交通安全教室小学３年生の受講者数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>2,761 人</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>2,834 人</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>2,724 人</td></tr></table>◆児童に対して交通安全への効果があると答えた学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>100％</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>100％</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>100％</td></tr></table>◆親子自転車教室受講者数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>29 組</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>30 組</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>23 組</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>小学３年生を対象とした交通安全教室では、和田橋交通公園内にて交通ルールの学習を行うとともに、自転車を正しく乗るための知識や技能を習得できるよう、実技指導の充実に努めた。
また、親子自転車教室では、自転車に乗れるよう指導するだけでなく、交通ルールやマナーなどの交通安全指導も行った。
これらの取組に加え、各学校で日頃から継続した交通安全指導や、警察等との外部機関と連携した交通安全教室を行うことで、交通事故未然防止に向けた交通安全教育が実施できた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>小学生の自転車事故の主な原因は、一時停止不履行や前方不注意である。自分の命は自分自身で守る意識を育むとともに、各地域の実情に応じた実効性のある交通安全教育が実施できるよう、各学校への情報提供や支援に努めていく。また、自転車保険の義務化やヘルメット着用の努力義務化について周知を引き続き行い、家庭と連携した交通安全教育を推進していく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>給食充実事業（取組３－4）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>学校給食において、地場農産物の積極的な活用や郷土料理の導入、栄養教諭・栄養士による食指導を実施することにより、児童生徒の健やかな成長と望ましい食習慣を形成していく。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>新鮮で安全な食材を提供できるだけでなく、地元の農産物生産者への支援、児童生徒の本市の農産物・農業への関心を高めることにも繋がることから、学校給食に地場農産物を積極的に使用している。また、児童生徒が食の重要性を知り、食についての興味・関心が高められるよう、栄養教諭・栄養士が給食時の教室訪問、給食放送、一口メモ等を活用し、献立や食材などに関する説明や食指導を行っている。
◆給食における地場農産物使用率
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>40%</td><td>36.9%</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>40%</td><td>39.0%</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>40%</td><td>35.6%</td></tr>
</table>
◆食に関する指導により児童生徒の興味・関心が高められたと回答した栄養教諭・栄養士の割合
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>70%</td><td>80%</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>75%</td><td>78%</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>80%</td><td>74%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>給食における地場農産物使用率は、前年度よりも低下する結果となった。これは、近年における物価高騰や天候不順による農作物の生育不良等の影響を受けたこともあるが、これからも引き続き地場産の旬の食材を使用した献立の工夫や、代替えの食材に変更するなど柔軟に対応を行い、目標に近づけることができるよう努めていきたい。
栄養教諭・栄養士の食に関する指導は、季節の食材を取り入れた献立や伝統的な食文化や行事食、食品の産地や特徴を計画的に指導することで、児童生徒が地元の農産物や生産者に関心を持ち、その献立が話題に上るなど、残さず食べようとする気持ちが高まった。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>地場農産物の使用率は、気候の影響による農作物の生育・流通状況等、外的な要因の影響を受けることもあるが、生産者や関係機関と連携を図り、生育状況、生産量等の情報収集を行うことで、より多くの地場農産物が使用できるよう取組を進めていく。
栄養教諭・栄養士の食に関する指導は、教室訪問と併せて、給食放送、一口メモ、掲示資料、給食だより等を有効活用できるよう各学校への働きかけを行う。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>給食運営事業（取組３－4）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>安全・安心な給食を提供するため、調理器具等の更新を実施するとともに、食育の視点から給食残渣の削減に取り組む。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>調理器具等の状況を確認し、必要性の高いものから優先的に更新を行った。
各学校園における残渣から作られた堆肥量をもとに、年間の残渣を推定して一人一日分の残渣を算出した。

◆一日あたりの給食残渣（令和７年度）
<table><tr><th>対象</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>幼稚園</td><td>53ｇ</td><td>45ｇ</td></tr><tr><td>小学校</td><td>30ｇ</td><td>33ｇ</td></tr><tr><td>中学校</td><td>33ｇ</td><td>37ｇ</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>43ｇ</td><td>50ｇ</td></tr></table>
また、令和７年度から第２子以降の市立小中学生の給食費無償化と第１子の市立小中学生の給食費を１０％軽減する対策を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>優先度の高い調理器具等の更新を進め、また、給食残渣について幼稚園では目標値を達成することができた。一方で、小学校、中学校、特別支援学校では目標値より多かった。なお、残渣量は献立の内容によっても変動する。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>安全・安心な給食を提供するために、引き続き、古い調理器具等の更新を進めるとともに、空調設備を設置する学校を増やし、給食業務に関わる職員の安全を図る。また、食育の面からも、給食残渣を削減できるよう、食材、調理方法などの工夫により献立の充実に努めていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>小学生自然体験活動事業（取組 3－5）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>榛名湖畔の素晴らしい自然環境を活用し、登山や野外炊飯などの自然体験活動を実施し、小学生の生きる力、豊かな心を育成する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>榛名湖畔にある「榛名林間学校榛名湖荘」での１泊２日の集団宿泊体験学習を、市内全小学校５８校が実施した。活動内容としては、榛名湖畔を一周する「榛名湖ウオーク」により、季節ごとに移り変わる景色を見たり湖水に触れたりして、榛名の自然を感じる活動ができた。また、火床を囲んで儀式やダンスを楽しむキャンプファイヤー、桜や栗の枝を使ったスプーンづくりのクラフト活動、仲間と協力して取り組む火起こし体験活動、炊いたご飯をこねて思い思いの形にし、炭火であぶって食べるごはん餅づくりなど、さまざまな体験活動を実施した。各学校が児童の実態に応じて工夫した活動に取り組み、充実した宿泊体験学習を行った。
実施にあたっては、児童が安全に活動できるように、教員への事前研修や学校ごとに事前打合せを行った。

◆林間学校参加児童数
<table><tr><th>年度</th><th>校数</th><th>児童数</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>58 校</td><td>3,074 人</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>58 校</td><td>3,005 人</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>58 校</td><td>3,019 人</td></tr></table>
ごはん餅づくりの様子

◆榛名の自然環境への意識が高まり、有意義な自然体験活動ができたと答えた学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>95%</td><td>96%</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>95%</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>本事業では、市内５８小学校の５年生が榛名湖畔の豊かな自然に触れ、仲間と協働することで、子どもたちに生きる力と豊かな心を育むことができた。雨天時においては、天気予報を参考にしながらプログラムの順番を入れ替える等柔軟に対応した。また、全校参加による事前説明会と個別の打合せにより、安全に実施ができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>榛名湖周辺の自然を生かした体験プログラムの充実を図り、子どもの実態に合わせた活動を行い、心身ともに健康でたくましい児童の育成ができる事業としていく。また、宿泊体験学習がより効果的な学びになるように、プログラムやシステムの一層の改善を進める。</td></tr>
</table>

事業名	「健康教育」啓発事業（取組３－１・３－２・３－３・３－４）
事業の目的	「２１世紀を担う元気なたかさきっ子」を育てるため、本市における健康教育（学校保健・学校体育・学校給食）の取組を紹介する健康教育フェアを開催し、学校園における実践の様子について、パネル展示等を通して広報することにより、学校・家庭・地域の連携の必要性を市民とともに考えていく。
実施状況	「健康教育フェア」は、健康教育に関する学校の実践や、学校給食、学校医・学校歯科医・学校薬剤師による活動のパネル展示等を市庁舎１階ロビーで行った。 同時開催の「エイズデーｉｎたかさき」では、市内の学校がエイズパネルの作成や学校での展示、レッドリボンの配付等により、啓発活動を行った。また、学校医や養護教諭、保健主事からなる広報紙ＡＩＤＳ作成委員会が、「広報紙ＡＩＤＳ」を作成し、最新の情報の掲載と各校の取組を紹介した。 更に、令和７年度から、エイズパネルのデジタルパネル展や、ラジオ放送を実施している。 「健康教育フェア」 健康教育の実践紹介 「エイズデーｉｎたかさき」 エイズキルトとエイズパネル
評価検証	保健・給食・体育を相互に関連付けた三位一体の健康教育に関する各学校の取組をパネル展示することで、運動や運動遊びの習慣化や望ましい食生活の形成等について、家庭や地域へ啓発することができた。 更に、「健康教育フェア」と同時開催している「エイズデーｉｎたかさき」では、広報紙「ＡＩＤＳ」の作成のほか、各学校がレッドリボンやエイズパネルを作成し啓発活動を行う等、工夫して実施することができた。
今後の方針	健康教育は、継続的な取組が大切であることから、幼稚園から高等学校まで幅広く働きかけていく。今後も市庁舎１階ロビーやラジオ放送など、多くの市民が訪れたり触れたりできるよう、開催方法を工夫していく。

点検・評価シート

施策の視点	４　安全で多機能な教育環境づくりの推進	担当課 教育総務課 健康教育課 高崎経済大学 附属高等学校
取　　組	4－1　安全・安心な学校づくり 4－2　多様で弾力的な活動を可能にする学校づくり 4－3　地域性を発揮させた学校づくり 4－4　環境にやさしい学校づくり	

事業名	学校施設改修事業（小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園） （取組 4－1・4－2・4－3・4－4）
事業の目的	各学校園における改修等の要望箇所及び施設の点検結果を踏まえ、適切な改修工事等を実施することで、安全で快適な教育環境の維持管理を図る。
実施状況	「工事要望調査」等により、施設の危険や不具合の状況を把握し、各所の補修・改修工事や体育館空調設置等の工事を実施した。体育館空調設置工事については、令和７年度は工事対象校をこれまでの３校から１０校へ拡充して実施し、事業の加速化を図った。
評価検証	施設の老朽化により各学校園からの要望も多くなってきているが、危険性及び緊急性の高いものから優先して改修を行った。また、外壁改修工事や給水管更新工事等を行い、学校施設の安全性の確保に努めるとともに、体育館空調設置、体育館照明ＬＥＤ化等の工事により学習環境の向上に努めた。
今後の方針	各学校園からの要望や施設の点検結果を踏まえ、優先度の高いものから改修を行っていく。

事業名	学校施設整備事業（高等学校）（取組 4－1）
事業の目的	安全で快適な学習環境と、生徒が安心して学校教育活動に取り組める環境を創出するため、学校施設の計画的な整備や適切な維持管理に努め、高等学校教育の充実を目指す。
実施状況	施設の老朽化により補修が必要な箇所が年々増加しているため、危険な状態にある箇所や、学校運営に重大な支障が生じる箇所から優先して補修を行った。また、校舎等照明ＬＥＤ化工事により学習環境の向上に務めた。
評価検証	予算の範囲内で、危険度及び必要性の高いものから優先して改修した。
今後の方針	学校施設のより一層の適切な維持管理に努めるとともに、必要な修繕工事等を優先度の高いものから実施していく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学校体育施設開放事業（取組４－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>生涯スポーツの普及と推進を図るため、各種団体のスポーツやレクリエーション活動に対し、小中学校施設等の体育施設の積極的な開放を行う。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>学校体育施設開放については、学校の教育活動に支障のない範囲で各学校の校庭や体育館等の体育施設を活用して実施している。

◆学校体育施設利用者数
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th><th>登録団体数</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>500,000 人</td><td>550,411 人</td><td>627 団体</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>500,000 人</td><td>510,892 人</td><td>638 団体</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>600,000 人</td><td>575,630 人</td><td>631 団体</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>多くの市民が学校体育施設を利用することで、生涯スポーツの推進を図ることができた。前年度から実績が増加した理由としては、中学校部活動の受け皿として利用する団体員に児童生徒が増えたことが考えられる。また、本事業が市民にとって身近にスポーツ活動に親しめる場として有効に活用されたことも、実績向上に寄与した。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>学校体育施設が、地域の生涯スポーツ活動の場となるよう、更なる普及・推進に向け、引き続き制度の周知に力を入れていく。また、利用者が安全にスポーツに親しむことができるよう、屋外照明の修繕や使用する器具の安全管理など、必要な整備を進めていく。</td></tr>
</table>

点検・評価シート

施策の視点	５　地域力を育む社会教育の充実	担当課 社会教育課 中央公民館
取　　組	5－1－1　地域の教育力を活かした事業の推進 5－1－2　学社連携・融合による生涯学習の推進 5－1－3　人権文化の創造 5－1－4　家庭教育の振興 5－1－5　学習支援体制の整備 5－1－6　平和な社会生活の創造 5－1－7　地域の課題に対応した公民館事業の推進 5－1－8　社会教育施設の学習環境の整備	

事業名	地区推進体制整備事業（取組 5－1－1）
事業の目的	学習者と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担っている生涯学習推進員の活動を支援し、地域住民の生涯学習推進の充実を図る。
実施状況	**◆生涯学習推進研究大会** 令和７年度は、第３ブロック六郷小学校区による「わがまち「六郷」」、第６ブロック大類小学校区による「みんなで楽しく学び、豊かな未来を創ろう～人と人とのつながりを大切に！～」、金古南足門公民館主事による「ピンチをチャンスに～笑顔の花を咲かせよう～」のそれぞれの事例研究発表を行った。 **◆生涯学習推進員が関わった地域活動への参加者数** 年度 / 目標 / 実績 令和５年度 / 7,000 人 / 15,137 人 令和６年度 / 15,000 人 / 15,917 人 令和７年度 / 15,500 人 / 16,388 人
評価検証	生涯学習推進研究大会は、生涯学習フェスティバルと同時開催することにより、多くの市民に生涯学習活動を始めるきっかけを提供している。生涯学習推進員が関わった地域活動は事業数が増加し、参加者数も目標値を上回った。今後も生涯学習推進員の活動が更に地域住民に理解されることが大切である。
今後の方針	地域活動に生涯学習推進員が積極的に関わり、学校や公民館等の社会教育施設との連携を深め、参加者を増やせるよう生涯学習の活性化に努める。生涯学習推進員の役割や地域の特性を生かしながら、意欲的に活動に取り組んでいる状況を明確にし、更なる支援を図る。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>公民館運営事業（取組５－１－２・５－１－７）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>地域の特色と住民の学習要求に対応した事業の展開を通して、「心豊かな活力ある人づくり・地域づくり」を行う。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>公民館主催事業については、次の４つを柱に展開している。
１　ライフアップ推進事業－高齢者、健康、家庭教育、環境教育、防災・防犯、人権等の社会的な課題に関する学習機会を提供する事業
２　キャリアデザイン支援事業－生きがいのある人生設計を考え、個々の能力や個性の開発に挑戦できる学習機会を提供する事業
３　地域づくり支援・ボランティア養成事業－地域の伝統や文化をより発展させるための支援や活動ボランティアを養成する事業
４　図書ボランティア活動支援事業－心豊かな子どもたちの成長を願い、公民館図書活動を充実させるための事業

◆公民館利用者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>600,000 人</td><td>602,040 人</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>700,000 人</td><td>613,696 人</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>800,000 人</td><td>621,322 人</td></tr></table>◆公民館主催事業への参加者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>60,000 人</td><td>61,995 人</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>70,000 人</td><td>76,410 人</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>80,000 人</td><td>72,436 人</td></tr></table>
「古代米のわらでしめ縄飾りをつくろう」の様子　（新高尾公民館主催事業）</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>コロナ禍で大きく減少した公民館利用者数は回復傾向にあるものの、主催事業への参加者数はやや減少した。これは共催している地域イベントの参加者数が減少していることが一因と思われる。
各公民館では「公民館だより」の町内回覧やホームページ「まなびネットたかさき」などにより、市民に公民館事業への参加を呼びかけ、必要とする人に情報が届くように努めるとともに、地域人材、団体育成・地域づくりの支援を行っている。
地域の特色を活かした新たな事業として、新高尾公民館では地域で育てた古代米の稲わらを使用し正月用のしめ縄飾りをつくる「古代米のわらでしめ縄飾りをつくろう」を開催したほか、吉井公民館では地域内に所在する陶芸体験施設の牛伏窯を利用した「初めての陶芸体験教室」、金古南足門公民館では地元中学生を講師として「フェスティバルのマスコットキャラクターを作ろう！」など開催した。
また、寺尾公民館は地元中学校と連携した取組が評価され、第７８回文部科学省優良公民館表彰を受賞した。更に久留馬公民館においても、地域、小学校、大学生と連携し、ＧＩＧＡスクール端末を活用した活動などが評価され、群馬県教育委員会の優良公民館表彰や全国インターネット活用コンクールで銀賞を受賞した。</td></tr>
</table>

今後の方針	社会教育活動の拠点として、地域との関係を活かしながら、地域の実状に応じた学習と活動を結びつけ、心豊かな活力ある人づくり・地域づくりにつながる事業を引き続き推進することで、地域の維持発展を支えていく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>生涯学習推進事業（取組５－１－１・５－１－５）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>市民一人ひとりの主体的な学習活動が地域づくりに生かされ、地域力を育む生涯学習社会が創造されるよう本事業の推進を図るとともに市民の学習活動を支援する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>◆生涯学習推進事業参加者・受講者数（令和７年度）
<table>
<tr><th>事　業　名</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>生涯学習推進研究事業</td><td>280 人</td><td>270 人</td></tr>
<tr><td>生涯学習フェスティバル</td><td>380 人</td><td>384 人</td></tr>
<tr><td>出前講座</td><td>4,600 人</td><td>4,407 人</td></tr>
<tr><td>まなびネットたかさきの閲覧回数</td><td>315,000 回</td><td>367,265 回</td></tr>
<tr><td>地域人材登録活用事業</td><td>5,000 人</td><td>5,233 人</td></tr>
<tr><td>高崎学検定事業</td><td>90 人</td><td>76 人</td></tr>
<tr><td>高崎学検定新規受検者の割合</td><td>30%</td><td>29%</td></tr>
</table>
◆たかさき子ども活動デーの推進
学習活動の一環として土曜日を有意義に過ごせるよう、市内をはじめ県内各施設の子ども向け事業の情報を掲載した「たかさき子ども活動デー・インフォメーション」を１２６，５００部発行した。</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>「生涯学習推進研究事業」の参加者数は、回復傾向を維持していたものの、目標値には届かなかった。
「生涯学習フェスティバル」は、参加者数が増加に転じ、目標値を上回ることとなった。
「出前講座」の参加者数は、目標値には及ばなかったが、講座内容の充実と市民の参加意識の高まりなどにより、前年度実績を大幅に上回った。
「まなびネットたかさき」については、サイトのリニューアルによるスマートフォンからの利便性の向上やＱＲコード活用により、年間の閲覧回数が目標値を大きく上回った。
「地域人材登録活用事業」は、事業の周知が進んだことにより、目標値を上回った。
「高崎学検定事業」は、受検者数・新規受検者の割合ともに目標値に届かなかった。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>生涯学習情報システム「まなびネットたかさき」は、掲載内容を更に充実させるとともに、関係機関との連携を深め、積極的な学習支援や活用のための周知・啓発をより一層進めていくことで市民サービスの向上に努める。
また、生涯学習フェスティバルなどの各種事業においても、市民の多様な学習ニーズに応えていけるよう内容を精査し、さまざまな工夫を取り入れながら事業の充実に努めたい。高崎学検定事業は事業の周知を工夫して、受検者数の増加に努めたい。</td></tr>
</table>

事業名	人権文化創造事業（取組 5－1－3・5－1－6）
事業の目的	人権尊重都市宣言の具現化を目指し、基本的人権尊重の精神が本市の隅々まで浸透し、「思いやりの心がゆきわたるまちたかさき」の創造を図るため、人の立場を尊重しつつ、人を思いやる心を持つことの大切さを啓発し、支え合って生活していけるよう、さまざまな人権課題に関する講座、懇談会等を開催する。
実施状況	

◆心豊かな地域づくりのための懇談会参加者数

年度	目標	実績
令和 5 年度	900 人	1,267 人
令和 6 年度	1,000 人	1,298 人
令和 7 年度	1,300 人	1,327 人

思いやりを持った社会を作るための市民研修会

◆心豊かな地域づくりのための懇談会
「参考になった」と答えた参加者の割合

年度	目標	実績
令和 5 年度	96%	95%
令和 6 年度	96%	95%
令和 7 年度	96%	96%

◆人権教育講座参加者数（公民館主催）

年度	目標	実績
令和 5 年度	900 人	1,040 人
令和 6 年度	900 人	980 人
令和 7 年度	1,050 人	915 人

心豊かな地域づくりのための懇談会

◆人権講演会参加者数

年度	目標	実績
令和 5 年度	190 人	204 人
令和 6 年度	190 人	192 人
令和 7 年度	210 人	181 人

評価検証	「心豊かな地域づくりのための懇談会」は、各公民館の実態に応じて地域住民への呼びかけを行った。事前に助言者等を対象とした研修会を開催して共通理解を図ったこと、参加者がテーマにより深く迫れるようサブテーマに沿った内容で構成されているＤＶＤを選定したこと、更に話し合いの前に参加者一人ひとりが「セルフチェックシート」で自身の人権感覚を確認したことにより、参加者が人権課題を「自分事」と捉え活発な話し合いができた。また、「参考になった」と答えた参加者の割合が９５％を超えるなど、多くの人に充実した学習機会を提供することができた。 各公民館で開催している「人権教育講座」は、参加人数を制限することなく全館で実施することができた。女性や子ども、高齢者を対象とした講座が実施され、幅広い世代の学習の場とすることができたが、人権教育講師の減少による講座内容の重複により、参加者の減少につながった。 「人権講演会」では、ＣＡＰぐんま代表の方を講師に招き、いじめや性暴力など、身近に起こりうるあらゆる暴力から子どもを守るために大人ができることについてご講演いただいた。それぞれの問題について参加者同士の交流を交えたことで、問題に対する理解を深めることができた。参加者からは、「寸劇を交えた内容でわかりやすく、有意義な講座であった」などの感想が寄せられた。予定した講座や懇談会を全て計画どおり開催することができたが、例年２月に行われていた研修を７月に開催したことにより、対象参加者は減少した。
今後の方針	市内の各公民館との連携・協働を図るとともに、人権課題に関する講座や懇談会等について、ＰＴＡや育成会への働きかけを継続する。更に、市内の大学との連携も視野に入れ、より幅広い世代の参加が得られるよう周知に努める。講座の実施に際しては、前年度のアンケート結果を踏まえ、市民の実態把握や地域の課題・実情を理解し、参加意義や充実感を得られる事業を企画していく。また、短時間でもテーマに迫れる手段や懇談会の形態など、さまざまな状況に対応できるような運営方法を考えていく。今後も、世代間交流を意識しながら、心豊かな地域づくりのための懇談会や人権教育講座を継続して開催していく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>家庭教育支援事業（取組５－１－４）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>家庭の教育力の向上を目指すとともに、子どもを取り巻く環境の変化に対応するために家庭教育に関する各種講座を開催する。また、子育て支援に携わる市民との協働を図り、子育て支援に関わる情報の共有や発信、活動支援を行う。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>
◆家庭教育関連講座参加者数
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>3,600 人</td><td>3,483 人</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>3,600 人</td><td>3,475 人</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>3,600 人</td><td>2,819 人</td></tr>
</table>
◆参加者のうち「講座の内容に満足した」と答えた割合
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>98%</td><td>98%</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>98%</td><td>96%</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>98%</td><td>99%</td></tr>
</table>

子育てスキルアップ講座
</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>今年度も前年度のアンケート結果を基に、市民のニーズに合わせた参加体験型の講座を多く企画した。ホームページやＬＩＮＥメッセージを使用して幅広く周知するとともに、申し込み方法として二次元コードやＵＲＬを用いたオンラインの申し込みを中心に受付を行った。また、講座内では参加者同士の意見交換や講師との双方向のやり取りを増やしたことにより、受講者の満足度は前年度に引き続き高い評価を得ることができた。開催した講座参加者数は例年とほぼ同様であるが、「就学時子育て講座」においては、就学前の子どもを持つ保護者を対象に行われる講座であるため、令和８年度入学者数の減少に伴い、講座の参加者数が減少した。このことにより、講座参加者総数が大幅に減少した。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>市民が子育てに抱く悩みや不安の解消に向け、引き続き市民のニーズに沿った内容や、参加者が満足感を得られる参加体験型の講座を企画していく。開催にあたっては、子育てに関わる全ての人が参加しやすいよう、平日だけでなく休日にも開催できるよう計画するとともに、十分な定員をまかなえる会場の確保に努める。また、広報・周知にあたっては「広報高崎」やチラシに加え、ホームページやＬＩＮＥを活用して幅広く情報発信を行う。同時に、申し込み方法も二次元コードやＵＲＬを用いたオンライン申請を中心とし、利便性の向上を図っていく。更に、本市の家庭教育力を高めるため、家庭教育支援に関する情報を「まなびネットたかさき」や子育て情報紙「すくいく」等を通して継続して市民に提供するとともに、タイムリーな情報の更新に努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>視聴覚教育事業（取組５－１－５）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>市民が活用しやすい視聴覚教材・教具を取り揃え、市民の学習要求に応じた研修会、講座等を開催する。また、視聴覚に関する情報の共有や発信を行い、学校教育と社会教育が連携・融合しながら、更なる視聴覚教育の推進と市民の学習意欲向上を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>◆視聴覚教育関連講座参加者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>60 人</td><td>243 人</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>100 人</td><td>225 人</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>245 人</td><td>236 人</td></tr></table>
◆参加者のうち「研修会等の内容に満足した」と答えた割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>95%</td><td>98%</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>90%</td><td>95%</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>98%</td><td>98%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>参加者数は目標人数にわずかに届かなかったものの、「夏休み子ども映画会」や「巡回子ども映画会」に合計１９５人が参加したこともあり、令和７年度も着実に参加者数を増やすことができた。「初心者のスマホ写真活用講習会」の受講者アンケートからは「大変役に立つ講座でありがたいです」「講師の皆様の丁寧な説明操作等教わって非常に良かった」といった好意的な感想が寄せられ、目標値を達成する高い満足度を得ることができた。また、視聴覚ライブラリーにおいては、円滑な貸出業務を行えるよう、１６ミリフィルム等の点検や廃棄・整理を計画的に進めた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>今後も引き続き、各事業の成果や課題を検証しながら継続開催していく。各講習会とも、「初心者のスマホ写真活用講習会」や「初めてのパソコン講習会」のように、参加者のニーズに応えられるよう丁寧に指導し、満足度の向上に努めたい。
そのために、積極的に広報活動を行うとともに、「まなびネットたかさき」での掲載を充実させる。また、映写機等の機材の定期点検や教材の新規購入など、利用者が活用しやすいライブラリーの環境づくりも継続して行っていく。</td></tr>
</table>

事業名	公民館整備事業（取組５－1－8）
事業の目的	本市の公民館は中央公民館のほか、４４の地区公民館を設置し、地域力を高めるさまざまな生涯学習活動を推進している。快適な学習環境を提供するため、安全で利用しやすい公民館施設の整備を図る。
実施状況	市民の利用を促進するため、公民館施設の適切な維持補修を行った。 令和７年度は、老朽化に伴う消防設備交換など４３件の修繕とトイレの洋式化、空調機器更新など１５件の各種補修工事を行った。また、令和７年度より計画的に進めている照明ＬＥＤ化工事について、北公民館他４館で実施した。
評価検証	老朽化対策としてトイレの洋式化や空調機器更新等のほか、補修工事を行ったことにより、快適で利用しやすい施設とすることができた。
今後の方針	公民館の整備は、施設の老朽化と耐震診断による結果を踏まえ、改修改築等の方針を定めていきたい。新たな公民館建設については、地域の特性、人口等の状況や既存公民館の維持補修の状況などから整備を検討していきたい。

事業名	社会教育施設改修事業（取組５－1－8）
事業の目的	市民が快適な学習環境で学べるよう、社会教育施設の修繕・補修工事や維持管理を行う。老朽化等各館の状況を踏まえ、安全で利用しやすい社会教育施設の整備を図る。
実施状況	令和７年度は、交流館で玄関灯修繕、手洗い器交換、給湯器交換など１０件の修繕と、空調機器更新や屋上防水など２件の補修工事を行った。
評価検証	交流館１７館の修繕・工事は、予算の範囲内で危険度や必要性が高いものから優先的に取り組み、施設の機能が発揮できるよう、適切な維持管理に努めた。
今後の方針	交流館や陶芸体験施設牛伏窯の維持管理については、今後も予算の範囲内で計画的に補修などを実施し、適切な管理を行っていく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>市民活動センター管理運営事業（取組 5－1－8）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>市民活動センターは、市民の生涯学習活動の支援、男女共同参画社会の実現及び市民公益活動の促進を目的として設置された施設であり、適切な管理運営を行う。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>◆市民活動センター利用者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>33,000 人</td><td>49,496 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>45,000 人</td><td>48,749 人</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>50,000 人</td><td>51,220 人</td></tr></table>
◆市民活動センター団体登録数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>280 団体</td><td>276 団体</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>280 団体</td><td>257 団体</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>280 団体</td><td>254 団体</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>利用者数が増加した要因は、日常活動の定着により既存団体の参加人数が増え、稼働率が上がったためである。一方、登録団体数は、新設される団体より高齢化等により解散する団体の数が上回ったため減少している。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>安全で快適な施設管理の維持により、活発化している既存団体の利用を更に後押しするとともに、今後も施設の適切な管理運営を行なっていく。</td></tr>
</table>

点検・評価シート

施策の視点	５　地域力を育む社会教育の充実	担当課 中央図書館
取　　組	5－2－1　図書館資料の充実 5－2－2　図書館ネットワークの活用 5－2－3　市民生活に役立つ図書館づくり 5－2－4　子どもの読書活動の推進 5－2－5　関係諸機関との連携	

事業名	図書館管理運営事業（取組 5－2－1・5－2－2）
事業の目的	最新の社会動向をはじめ、市民の幅広い学習ニーズに対応できるよう、所蔵資料やサービスの一層の充実を図り、より利用しやすい図書館を目指す。 また、市立図書館６館及び地域の拠点となる公民館等との連携を強化し、更なる利便性の向上を図る。
実施状況	◆個人貸出点数 令和７度実績：1,808,999 点 ◆図書館資料個人貸出点数　年度推移 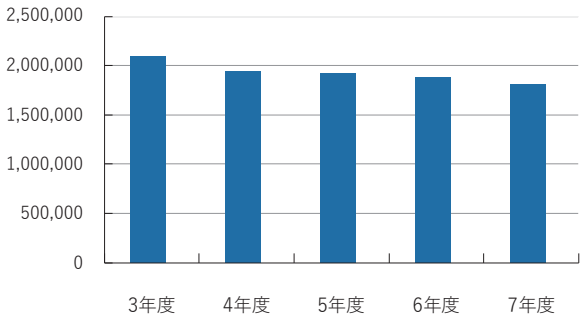 ◆資料貸出点数　（点） 年度 / 合計 令和３年度：2,089,737 令和４年度：1,940,886 令和５年度：1,921,911 令和６年度：1,861,845 令和７年度：1,808,999 ◆図書館資料貸出人数　年度推移 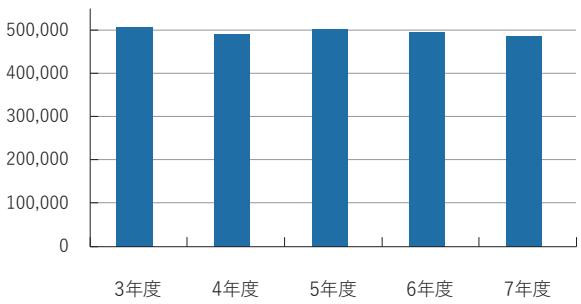 ◆資料貸出人数　（人） 年度 / 合計 令和３年度：507,568 令和４年度：490,273 令和５年度：500,271 令和６年度：494,919 令和７年度：485,760

実施状況	**◆資料別蔵書点数** 区　　分 / 令和６年度蔵書数（点） / 令和７年度蔵書数（点） 高崎市立中央図書館 一　般 514,312 516,846 児　童 102,103 104,491 視聴覚 81,100 82,893 公民館等 一　般 31,814 32,033 児　童 30,815 31,014 視聴覚 0 0 高崎駅サービスセンター 一　般 14,960 14,084 児　童 1,529 1,396 箕郷図書館 一　般 31,723 32,348 児　童 14,873 15,239 視聴覚 3,730 3,662 群馬図書館 一　般 103,500 100,727 児　童 40,389 39,363 視聴覚 8,216 8,314 新町図書館 一　般 71,229 71,145 児　童 28,087 28,183 視聴覚 6,561 6,689 榛名図書館 一　般 47,524 47,895 児　童 24,655 24,553 視聴覚 3,064 2,963 山種記念吉井図書館 一　般 34,525 34,438 児　童 27,412 27,728 視聴覚 3,595 3,646 合　　計 1,225,716 1,229,650
評価検証	市立図書館６館及び地域の拠点となる公民館等との間の物流システムを円滑に運用することで、予約資料の受け取りなど市民の利便性の向上を図っている。 図書館の利用状況について、全体では貸出点数・貸出人数ともにゆるやかな減少傾向にある。また、館別では貸出人数が増加している館もあり、物流システムの浸透により地域館への利用者の分散の傾向がみられ、利用者の利便性が図られている。
今後の方針	多くの市民が読書への興味関心を高められるよう、企画展示や特集コーナーの設置、インターネットを活用した情報発信などを推進する。図書館がより有効に活用されるよう、図書館資料収集管理方針に基づき、適正な蔵書管理に努め、図書資料や視聴覚資料の充実を図る。また、引き続き各施設の間を物流システムで結び、利用者の利便性を図り、サービスの拡大に努める。

事業名	市民生活に役立つ図書館づくり事業（取組 5－2－3）
事業の目的	レファレンスサービスの更なる向上と提供体制の充実を図ることにより、市民が求める資料や情報を的確に案内・提供するとともに、学習や調査研究の円滑な推進を支援する。
実施状況	レファレンス事例を図書館ホームページ及び国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築しているレファレンス協同データベースに登録公開した。
評価検証	レファレンス事例のデータベース化は、市民が求めるさまざまな資料を的確かつ短時間に提供することを可能としている。また、図書館ホームページで事例を公開することにより、市民の学習や調査研究に有用な情報源を提供している。
今後の方針	レファレンスサービスと情報発信を積極的に推進し、市民生活や地域の課題解決に有用な情報提供施設としての機能の強化に努める。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>子どもの読書活動推進事業（取組５－２－４）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>子どもの発達段階に応じた絵本や資料を収集し、学校連携パックの提供や学校図書館指導員へのレファレンス対応を行うなど、各学校図書館との連携と協力を推進することにより、学習活動や読書活動の充実を図る。また、親子読書の普及やボランティアによる読み聞かせを支援し、子どもたちの知的好奇心を満たす環境を整える。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>◆児童書貸出点数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和６年度</td><td>522,784 点</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>502,775 点</td></tr></table>
◆学校連携相談対応貸出数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和６年度</td><td>534 件（52 校）、3,068 点</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>565 件（52 校）、2,993 点</td></tr></table>
上記のほか、「がっこう⇔たかさき としょかん通信」を６回発行した。
また、学校図書館指導員の研修に図書館職員を講師として派遣した。</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>ブックスタート事業に合わせて行っている図書館案内では、図書館の利用方法のほか、おすすめの本の実物を紹介し、より絵本に親しめる雰囲気づくりを行った。また、きょうだいがいる家庭用として２～３歳児向け、小学校１年生向けのおすすめ図書の案内を配布した。
学校連携事業については、学校からの要望を踏まえ新たな学校連携パックを作成するなど既存パックの内容充実に努めた。併せて、「がっこう⇔たかさき としょかん通信」の発行により、新しい連携パックの情報提供やおすすめ本の紹介など、学習に適した情報提供を行った。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>ブックスタート事業に合わせて行っている図書館案内を積極的に行い、利用券の発行数の増加を図るとともに、毎週開催している読み聞かせを通じて利用者の定期利用を促す。
読書を通じて子どもたちの主体的な問題解決能力や豊かな感性を育むことができるよう、学校連携パックの内容の創意工夫を図るとともに、学校図書館との連携・協力を更に強化させ、子どもたちの充実した読書環境や学習環境の整備に努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>関係諸機関との連携事業（取組５－２－５）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>関係部署と連携して企画展示や市内外の図書館との相互貸借の実施により、市民の学習や課題解決に資するさまざまな情報や資料を幅広く提供し、利便性とサービスの一層の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>中央図書館の展示コーナーにおいて、文化財保護課による高崎城遺跡の速報展示や高崎フィルムコミッションの企画展示などを、関係部署と連携し年間５回実施した。
また、市外の公共図書館や近隣の大学図書館との相互貸借を積極的に展開し、市民が必要とする資料を迅速に提供することに努めた。
実物の展示や公開が困難な貴重な歴史的資料８点について、群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーで画像を追加公開した。

◆相互貸借実績<table><tr><th colspan="2">令和７年度実績</th></tr><tr><td>借受</td><td>1,314 件</td></tr><tr><td>貸出</td><td>1,687 件</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>関係部署と連携して館内での企画展示を実施し、市民にさまざまな行政に関する情報を提供するとともに、市外図書館との相互貸借により、幅広い資料や情報を市民に提供することができた。
また、群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーを活用し、当館が所蔵する貴重な歴史的資料をデジタル画像として広く公開することができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>関係部署との連携によるさまざまな企画展示を継続するとともに、貴重な歴史的資料のデジタル化を推進して積極的な公開に努めるなど、更なるサービスの向上を図る。</td></tr>
</table>

点検・評価シート

施策の視点	６　歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進	担当課 文化財保護課
取　　組	6－1　文化財保存活用地域計画の推進 6－2　史跡の活用と歴史学習の環境づくり 6－3　市民への文化財情報の提供と学習支援 6－4　上野三碑など文化財に親しむための環境づくり 6－5　歴史的建造物の保存へ向けた環境整備 6－6　地域の文化財の掘り起こしと保護するための環境づくり 6－7　民俗資料の収集と展示 6－8　市民に開かれ積極的参加を促す資料館の運営	

事業名	文化財保存活用地域計画推進事業（取組 6－1）
事業の目的	市民共有の文化遺産の適切な保存、有効な活用方法や整備のあり方について定める文化財保存活用地域計画を推進する。
実施状況	本市に所在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、その周辺環境を含めて総合的に保存・活用するための計画である文化財保存活用地域計画を作成し、推進している。
評価検証	令和６年度に計画が文化庁から認定され、その後、計画に基づき、市の歴史文化資産に関する調査・研究、保存管理、整備活用を進めている。
今後の方針	文化財保存活用地域計画を元に、市内全域にわたる文化財の保存・活用を推進する。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>史跡保存整備事業（取組６－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>史跡を永く保存し、市民共通の文化遺産としての活用を図るため、史跡整備や公有地化を進める。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>日高遺跡ではＪＲ上越線南側区域の整備工事を実施し、東端の円形周溝墓エリア（約１，４００㎡）が完成した。史跡公園として開園しているＪＲ線北側区域では、復元した弥生時代の水田を稲作体験などで活用した。
箕輪城跡では基本設計に基づき進めていた本丸西虎口門の復元工事が完成した。
保渡田古墳群では３基ある前方後円墳のうち、令和６年度から八幡塚古墳修理工事に着手し、７年度も実施した。更に二子山古墳の修繕工事に着手した。
北谷遺跡では５年度から史跡の内容確認調査に着手し、７年度は居館内部を囲う柵列等を確認した。また、除草等の史跡管理を行った。
上野国多胡郡正倉跡では史跡を恒久的に保存し積極的な公開活用を図るため、３年度から史跡地の公有地化に着手し、７年度も実施した。
◆事業進捗率（令和７年度）
<table>
<tr><th>事業名</th><th>目標</th><th>実績</th><th>通算実績</th></tr>
<tr><td>日高遺跡保存整備事業</td><td>61%</td><td>1%</td><td>62%</td></tr>
<tr><td>箕輪城跡保存整備事業</td><td>90%</td><td>2%</td><td>90%</td></tr>
<tr><td>保渡田古墳群保存整備事業</td><td>30%</td><td>29%</td><td>47%</td></tr>
<tr><td>北谷遺跡保存整備事業</td><td>92%</td><td>0%</td><td>91%</td></tr>
<tr><td>上野国多胡郡正倉跡保存整備事業</td><td>61%</td><td>12%</td><td>61%</td></tr>
</table>

日高遺跡完成記念見学会の様子

箕輪城跡本丸西虎口門の完成状況</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>日高遺跡や箕輪城跡をはじめとする各史跡の保存整備工事や発掘調査を計画的に継続し、公有地化を着実に進めた。また、これらの調査・整備成果を見学会等を通じて積極的に発信し、史跡が持つ歴史的価値を市民へ広く周知した。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>日高遺跡や箕輪城跡の整備工事を推進し、来訪者の史跡に対する理解を深めていきたい。保渡田古墳群では修理工事を進める。北谷遺跡では史跡整備に向けた発掘調査を進め、市民の関心を高めていきたい。上野国多胡郡正倉跡では更なる公有地化によって、史跡地の保存を図っていきたい。</td></tr>
</table>

事業名	文化財保存活用事業（取組 6－3・6－5・6－6）
事業の目的	文化財の把握・保護に取り組むため、指定文化財の所在調査や未指定文化財等の詳細調査、指定文化財の修理への助言・補助や案内板等の設置を行う。 市内に点在する指定文化財を保護するとともに、史跡・重要文化財等の一般公開を実施する。また、文化財愛護精神の高揚を図るため、文化財作文コンクールなど参加型の関連事業を開催する。
実施状況	指定文化財所在確認や建造物について８７件調査を行い、国指定重要文化財榛名神社や県指定文化財等の保存修理を実施した。また、指定文化財の説明板を設置し、文化財の普及に努めた。 保護普及活動事業として、文化財作文コンクールの実施、上豊岡の茶屋本陣等の歴史的建造物の公開を継続した。ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の公開は、令和７年１１月と８年３月に開扉し広く公開した。 **◆上豊岡の茶屋本陣見学者数** 年度 / 目標 / 実績 令和 5 年度 / 840 人 / 628 人 令和 6 年度 / 800 人 / 690 人 令和 7 年度 / 700 人 / 603 人 **◆上野三碑一般公開見学者数** 年度 / 実績 令和 5 年度 / 1,298 人 令和 6 年度 / 1,199 人 令和 7 年度 / 1,090 人 上豊岡の茶屋本陣 一般公開当日の金井沢碑
評価検証	市内指定文化財の所在確認調査や建造物調査を行い、文化財の保存管理状況などを確認するとともに、課題等の把握に努め、民間所有者等に対し助言・補助を行っている。 また、本市の歴史や伝統に触れる機会を増やし、文化財を大切に想う心を育むことを目的として、文化財作文コンクールを継続して実施し、保護普及に努めた。 上豊岡の茶屋本陣を一般公開し、見学者の受付、案内等を行った。更に、上野三碑では覆屋を開扉し、碑を直接見られる機会として一般公開を継続して行った。見学者数については昨年に引き続き高水準で推移している。また、上野三碑解説動画の公開を継続している。
今後の方針	今後の文化財指定・保護の資料とするため、各種文化財の調査事業を充実させる。また、指定文化財の適切な保存管理に努めるとともに、市民が身近な文化財に目を向け、理解や関心を深められる参加型イベントを開催する。これらを通じて、地域への深い愛着と誇りの醸成に取り組む。

事業名	「世界の記憶　上野三碑」関連事業（取組６－４）
事業の目的	ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の周知活動や周辺環境整備、保存管理等を実施する。
実施状況	ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の保存活用を進めるため、三碑一帯の整備、多胡碑記念館の機能強化、ボランティア団体との連携、動画配信や各種パンフレットを活用した情報発信、民間団体との協力による地域振興、児童生徒への教育振興に取り組んだ。 ・上野三碑普及推進会議の運営 令和元年度に作成した「上野三碑かるた」を市内全小・中学校及び関係機関に配布した。 上野三碑ユネスコ「世界の記憶」登録８周年記念事業として、上野三碑の公開（特別公開、一般公開）、第４回上野三碑かるた大会を開催した。かるた大会終了後、参加者が多胡碑記念館と吉井郷土資料館をめぐるスタンプラリーも実施し、参加者が楽しみながら上野三碑や文化財への理解を深められるようにした。 ・上野三碑めぐりバスの運行 ・多胡碑記念館入館料の無料化 ・ボランティア団体等への補助 上野三碑ボランティア会、山上碑・金井沢碑を愛する会、上野三碑をつなぐ会 ・副教材の配布 市内全小・中学校に上野三碑副教材のデジタル版を配布 ・レプリカの展示・貸出 高崎駅コンコース（通年展示）、南八幡公民館、 「発掘された日本列島２０２５」展 ・ロゴマークの普及・使用許可 ・周知事業 パンフレット作成及び配布、高崎駅ペデストリアンデッキ看板設置等 ・環境整備 ボランティア団体と共同による作業 ・金井沢碑建立１３００年記念事業の実施 記念ロゴマークの作成、絵馬イベントの実施、 記念給食の提供、金井沢碑木道写真展 記念ロゴマーク
評価検証	上野三碑の公開、第４回上野三碑かるた大会の開催、副教材の配布などにより、上野三碑や文化財への理解を深められ、上野三碑の付加価値が高められた。
今後の方針	地元ボランティア団体等と引き続き協力し、上野三碑の更なる普及推進に努めたい。令和９年１０月に上野三碑がユネスコ「世界の記憶」登録１０周年を迎えるため、各種事業や本市の博物館・資料館と連携した企画展の開催など、記念事業の実施に向けて取り組む。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>埋蔵文化財調査事業（取組 6－3・6－4・6－6）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>開発事業によって壊される遺跡の出土品などの保存管理及び活用展示を行う。その成果を広く市民に公開し、郷土史への理解を深める。更に社会教育や学校教育と連携した活用に努める。また活用を推進するための拠点施設として、埋蔵文化財センターの整備を行う。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>
◯遺跡詳細分布調査事業
市指定史跡山ノ上西古墳周辺を踏査し、周辺の遺跡の状況を把握した。
◯前橋・高崎連携事業文化財展
前橋市との連携展示会をシティギャラリーで開催した。
「東国千年の都　馬、来たる！」
高崎会場：１月１７日（土）から１月２５日（日）
前橋会場：１月３１日（土）から２月１５日（日）
◆連携展入場者数
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和 5 年度</td><td>1,000 人</td><td>596 人</td></tr>
<tr><td>令和 6 年度</td><td>700 人</td><td>700 人</td></tr>
<tr><td>令和 7 年度</td><td>700 人</td><td>1,177 人</td></tr>
</table>
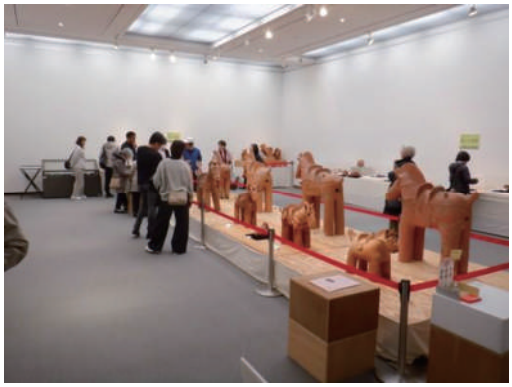

高崎会場の様子
◯埋蔵文化財センター整備事業
増え続ける出土品を適切に管理するため、既存の市有施設を改修した埋蔵文化財センター設置に向け、情報収集や研究に取り組んだ。
</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>遺跡詳細分布調査事業では、山ノ上西古墳周辺の遺跡分布を確認することができ、遺跡調査に役立てることができた。前橋・高崎連携事業では、入場者数は目標値を上回ることができ、出土した遺物の展示を通して、市民の出土品への興味関心を得られたとともに、前橋市との継続的な連携を進めることができた。埋蔵文化財センター整備事業では、現状の収蔵量や保管状態を確認した結果、増加していく出土品に対応するため、新たな保管施設の必要性が明らかになった。また、他施設への貸出等の活用も行った。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>発掘調査によって得られた資料を広く公開する機会を増やし、文化財保護と活用を図る。更に出土品の収蔵施設として転用可能な既存市有施設の情報を収集していく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>重要遺跡範囲確認調査事業（取組６－6）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>国指定史跡、またはこれに関連する遺跡の価値を高めるとともに、保存すべき遺跡の範囲を確定するために、発掘調査を実施する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>多胡碑周辺遺跡範囲確認調査事業は、１５年目（全２１年）となる。古代の郡衙施設の有無を確認するため、正倉院北地区などにおいて５７４㎡を調査し、奈良時代の区画溝及び土橋などを確認した。多胡碑記念館で発掘調査速報展を開催した。更なる調査をするため事業期間を延長した。
上野国分尼寺跡範囲確認調査事業は、１０年目（全１１年）となる。伽藍地外側北東部を調査区とし、尼寺関連施設の有無などを確認するため１５４㎡を調査した。
倉賀野浅間山古墳範囲確認調査事業は、４年目（全９年）となる。過去３年の発掘調査成果をまとめ報告書を刊行した。更なる調査をするため事業期間を延長した。

◆事業進捗率（令和７年度）
<table><tr><th>事業名</th><th>目標</th><th>実績</th><th>通算実績</th></tr><tr><td>多胡碑周辺遺跡範囲確認調査事業</td><td>94%</td><td>6%</td><td>72%</td></tr><tr><td>上野国分尼寺跡範囲確認調査事業</td><td>77%</td><td>9%</td><td>91%</td></tr><tr><td>倉賀野浅間山古墳範囲確認調査事業</td><td>100%</td><td>16%</td><td>45%</td></tr></table> 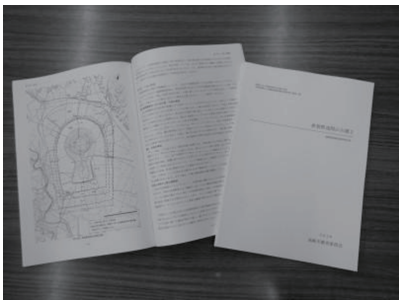
倉賀野浅間山古墳　発掘調査報告書

多胡碑周辺遺跡　区画溝調査状況</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>多胡碑周辺遺跡では引き続き調査を実施し、調査成果を広く公開するために発掘調査速報展を行い、多くの見学者が訪れた。上野国分尼寺跡では、寺院北側で新たな付属施設の有無を確認する調査ができた。倉賀野浅間山古墳では発掘調査報告書を刊行し遺跡の啓発や活用に用いるための基礎資料として準備することができた。山ノ上西古墳では不明だった石室入口の全容が分かり、現地説明会を実施して大勢の参加があった。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>多胡碑周辺遺跡では、区画溝の範囲確定及び内部施設の遺構確認によって、区画内部の性格を明らかにする。上野国分尼寺跡では、発掘調査報告書を刊行し、遺跡保存に向けた作業を進める。倉賀野浅間山古墳では、古墳本体の発掘調査を実施するとともに遺跡保存の取組を行う。山ノ上西古墳は墳丘規模を確認する調査を実施し、遺跡の価値づけを行う。</td></tr>
</table>

事業名	歴史民俗資料館運営事業（取組 6－3・6－5・6－7・6－8）
事業の目的	昔の人の生活文化を知り市民生活の推移を理解していくため、歴史民俗資料の収集や企画展の開催、体験的な学習活動を実施する。
実施状況	

〇歴史民俗資料館

事業の内容
企画展「市民が見た軍都高崎の歴史－昭和９年陸軍特別大演習－」 令和 7.11.12～8.3.8　入館者　1,704 人 市文化財指定記念講演会　高崎の民俗文化財「鹿嶋の七日火」と「八幡の鳥追い祭り」について 令和 7.12.13　　参加者　45 人
団体見学受入、小学校社会科見学受入

◆歴史民俗資料館入館者数

年度	目標	実績
令和 5 年度	4,800 人	5,256 人
令和 6 年度	5,600 人	4,820 人
令和 7 年度	5,600 人	3,889 人

企画展「市民が見た軍都高崎の歴史―昭和９年陸軍特別大演習―」

〇榛名歴史民俗資料館

事業の内容
企画展「むかし懐かし明治期の木製くすり看板の展示」 令和 7.4.5～8.25　　入館者　1,449 人 企画展「昭和邦画黄金期のポスター展」 令和 7.9.3～8.3.29　入館者　2,121 人
夏休み親子榛名神社史跡めぐり　令和 7.　7.27　　参加者　17 人
榛名の歴史を知る講演会　　令和 7.11.14　参加者　26 人

◆榛名歴史民俗資料館入館者数

年度	目標	実績
令和 5 年度	3,000 人	6,885 人
令和 6 年度	3,500 人	4,139 人
令和 7 年度	7,300 人	3,677 人

企画展「昭和邦画黄金期のポスター展」

評価検証	歴史民俗資料館では、令和２年の登録有形文化財登録を機に「建物全体が展示物」というコンセプトを継続しながら、常設展示、２回の企画展開催、団体見学や小学校の社会科見学の受け入れを積極的に行った。社会科見学では、本館の展示資料の見学と合わせて、昔の暮らし体験と銘打ち、昔の生活道具を実際に動かしたり、触れたりするプログラムを増やし、学習支援の内容を充実させた。 榛名歴史民俗資料館は、榛名神社近くの観光地に立地している特性を生かし、地域の観光行事やイベントに積極的に協力した。また、企画展等の開催や学校・行政関係者の受け入れを通して集客を図った。
今後の方針	一般来館者及び社会科見学で訪れた学校数が前年を下回ったため、入館者総数が減少する結果となった。特に一般来館者数においては、長期的にも減少傾向が続いており、今後の館運営における最重要課題の一つとして捉えている。今後は施設ハード面での整備を計画的に進めるとともに、企画展をはじめとする展示内容の大幅な充実を図り、施設としての魅力向上と入館者数の増加と来館満足度の更なる向上に努めたい。

事業名	観音塚考古資料館運営事業（取組 6－3・6－8）
事業の目的	誰もが身近に考古学に親しめるよう、観音塚古墳出土品を中心とした企画展、体験学習の場を提供する。
実施状況	事業の内容 常設展「観音塚古墳の世界」 特別展「高崎市の古墳Ⅰ」 令和 7. 4. 10～11. 9　　入館者 3, 402 人 企画展「剣崎長瀞西遺跡を考えるⅡ－渡来人も暮らした古墳時代のムラ－」 令和 7. 11. 15～8. 2. 15　入館者 1, 983 人 講演会、歴史ウォーク、学芸員による展示解説の実施、団体見学受入、小学校社会科見学受入、体験学習「古代にチャレンジ」（石のまが玉作り、ガラスのまが玉作り、石室ガイドツアー、干支（うま）のミニ埴輪作り）の実施

企画展「剣崎長瀞西遺跡を考えるⅡ」
学芸員による解説

小学校社会科見学
（観音塚古墳）

◆観音塚考古資料館入館者数

年度	目標	実績
令和 5 年度	6, 400 人	6, 571 人
令和 6 年度	7, 300 人	6, 359 人
令和 7 年度	6, 900 人	6, 393 人

評価検証	入館者数は、前年対比０．５％増となった。企画展では「剣崎長瀞西遺跡」を取り上げ、展示、講演会、歴史ウォークといったさまざまな手法を展開し、参加者の理解を深化させた。特に展示品が出土した遺跡を巡る歴史ウォークでは、学芸員の解説を交えることで、参加者が古墳時代の情景をより具体的に体感できる機会を提供した。また、小学生を対象とした体験学習では、親子での「まが玉づくり」などの製作活動を通じて、考古学への親しみや歴史への関心を醸成する成果が得られた。
今後の方針	国指定史跡「八幡観音塚古墳」と国指定重要文化財「上野国八幡観音塚古墳出土品」を適切に保存・管理する。学校や地域の施設、観光部局と連携し「学びの場」として多くの方に利用してもらえるよう努める。歴史ファンの方々の期待に応える「企画展」を充実させるとともに、メディアを通じて情報を発信し、当館の魅力をより広く伝える。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>かみつけの里博物館運営事業（取組 6－3・6－8）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>国指定史跡保渡田古墳群とその周辺遺跡にかかわる考古資料の収集・保存・調査研究を行うとともに、常設展示・各種展覧会や体験学習等を通して、学習の場を提供する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>
<table>
<tr><th colspan="4">事業の内容</th></tr>
<tr><td colspan="4">企画展「わくわく！はにわ体験`２５」
令和 7.4.26～8.31　　入館者　22,741 人</td></tr>
<tr><td colspan="4">ミニ企画展「さびた出土品を残す－金属遺物の保存処理－」
令和 7.9.13～11.2　　入館者　7,624 人</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別展「はにわ馬－古墳時代、最先端の乗り物をどう造形したのか。」
令和 7.12.6～8.2.23　　入館者　6,787 人</td></tr>
<tr><td>定期歴史講座　「かみつけ塾」</td><td>１１回実施</td><td>参加者</td><td>619 人</td></tr>
<tr><td>円筒埴輪作り体験</td><td>３回実施</td><td>参加者</td><td>32 人</td></tr>
<tr><td>総合的学習の時間参加者</td><td>上郊小学校６年生</td><td>延べ</td><td>324 人</td></tr>
<tr><td colspan="4">第１５回かみつけの里古墳祭り（実行委員会主催）
令和 7.10.18　　来場者約 2,500 人</td></tr>
</table>

特別展「はにわ馬」

上郊小６年生による田植えの様子
◆かみつけの里博物館入館者数
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>36,300 人</td><td>36,273 人</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>39,400 人</td><td>47,005 人</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>38,100 人</td><td>46,833 人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>小学校の校外学習の受け入れを積極的に行った。また、不定期ではあるが、土日を中心にボランティアによる古墳ガイドも実施した。展覧会については３回実施し、いずれも好評であった。公募による埴輪づくりは３回実施できた。また、定期歴史講座「かみつけ塾」と古墳祭りについても予定どおりに実施することができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>館蔵品については、活用を図りながら適切な管理を行う。また、魅力ある展覧会を行うとともに、教職員用ガイドブックを使って楽しく学べる事業実施にも努める。歴史遺産を確実に継承していくため、市民との協働により事業を実施していく。</td></tr>
</table>

事業名	多胡碑記念館運営事業　（取組 6－3・6－8）
事業の目的	多胡碑を中心とした資料等を収集・展示し市民の理解を深めるとともに、山上碑・金井沢碑を含めユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の情報発信を図る。

実施状況

事業の内容		
常設展示 上野三碑のレプリカをはじめとした石碑・石塔に関する資料や、古代多胡郡の出土遺物、中国の古代から中世の石刻の拓本等の展示		
企画展示		
春の企画展「金井沢碑の思い出」	令和 7.5.3 ～ 7.6	入館者 1,845 人
こどものためのコウズケサンピ	令和 7.7.19～11.30	入館者 2,868 人
第２９回吉井こども書道展	令和 8.1.15～ 1.28	入館者　367 人
特別展「古代群馬の風景」	令和 8.2.28～ 5.24	入館者 2,366 人
上野三碑一般公開	令和 8.3.8	入館者　231 人
団体見学受入、小学校社会科見学受入、学芸員による展示解説の実施、体験学習（拓本体験、粘土細工等）の実施		

春の企画展「金井沢碑の思い出」

体験学習「粘土でかなぴ-を作ろう」

◆多胡碑記念館入館者数

年度	目標	実績
令和 5 年度	9,000 人	8,420 人
令和 6 年度	8,600 人	8,372 人
令和 7 年度	8,900 人	8,006 人

評価検証

多胡碑を含む上野三碑のガイダンス施設として、上野三碑のレプリカや関連資料、遺物などを常設展示し、上野三碑の情報を発信している。

入館者数は上野三碑のユネスコ「世界の記憶」登録(平成２９年)を機に大きく増加したものの、近年は微減ないし概ね横ばい傾向で推移している。令和８年２月に金井沢碑が建立から１３００年を迎え、同碑をとりあげた特別展・講演会等関連事業を新年度にまたいで実施している。最終的には入館者数の増加が見込めるのではないかと推測される。

また夏季・秋季展示にあわせて、上碑三碑ボランティア会と共催して子ども向け体験イベントを開催した。

今後の方針	上野三碑見学の拠点として関係する展示の充実に努め、学校教育、社会教育、生涯学習の場としての機能を充実させる。関連ボランティア団体と連携して来館者に対応するとともに、積極的な情報発信、リピーターが獲得できるような常設展示、魅力的な企画展示の開催を心がける。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>吉井郷土資料館運営事業（取組 6－3・6－7・6－8）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>地域の歴史・民俗資料の展示・保管及び調査・研究を行い、それに伴う講演会、体験学習等を行うことで市民が歴史的遺産に親しみ、郷土愛を育む場や機会を提供する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>
<table>
<tr><th>事業の内容</th></tr>
<tr><td>常設展示
１階展示室：吉井藩主家資料、吉井の火打金、馬庭念流資料
２階展示室：地史、自然、考古、原始古代、中世、近世、近現代、
民俗関係資料</td></tr>
<tr><td>企画展「堀越文右衛門の活躍―紀州御用所と塩・火打金―」
令和 7. 11. 8～12. 21　　入館者 209 人</td></tr>
<tr><td>小学校社会科見学受入、団体見学受入、学芸員による展示解説会の実施</td></tr>
</table>

企画展の様子１
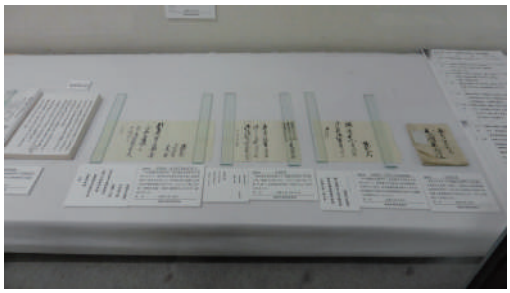
企画展の様子２
◆吉井郷土資料館入館者数
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和 5 年度</td><td>1, 900 人</td><td>1, 647 人</td></tr>
<tr><td>令和 6 年度</td><td>1, 900 人</td><td>1, 712 人</td></tr>
<tr><td>令和 7 年度</td><td>1, 800 人</td><td>1, 703 人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>吉井藩主家資料、吉井火打金をはじめ、吉井地域の郷土史を学べる施設として情報発信している。企画展は「堀越文右衛門の活躍 – 紀州御用所と塩・火打金 –」を開催し、吉井陣屋内に設置された紀州御用所を通して、吉井宿の豪商文右衛門が紀州産の塩を吉井へ運び売り捌き、吉井の火打金を江戸へ売り広めた活躍ぶりを紹介した。入館者数はほぼ横ばいで推移している。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>地域に根ざした資料館として、収蔵品を整理、活用を図りながら特色ある事業を実施し、更に地域住民に愛される活動を続けていく。</td></tr>
</table>

Ⅴ　点検・評価結果に対する学識経験者の意見

１　はじめに

高崎市の教育行政は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正による新たな教育委員会制度のもとで、総合教育会議で策定した「高崎市教育大綱」により、総合的な教育施策の目的や方針を掲げている。「高崎市教育大綱」に掲げる施策の視点のもと、年度ごとに「高崎市教育行政方針」による具体的な事業内容や目標を設定し、「点検・評価報告書」により成果を確認し、評価を行っている。

令和４年度に改定された「高崎市教育大綱」による新たな事業体系は、今回の点検・評価対象としている令和７年度事業が３年目である。これまでも、点検・評価報告を通して、成果を可視化するための指標の設定や再検討が行われてきたところであるが、新たな事業体系においても事業目的の再構築や実施方法の改善につなげることで、新教育委員会制度が求める教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携強化を着実なものとしていく必要がある。

今回の点検・評価は、「高崎市教育大綱」に掲げる施策の視点の下、「令和７年度（２０２５年度）高崎市教育行政方針」において設定された詳細な事業に対して実施している。

ここでは、各施策の視点ごとに点検・評価についての検証を行うものとする。

２　６つの施策の成果と課題について

★施策の視点１　生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成

幼・保・小連携推進事業では、講演会で「幼小連携を進める架け橋期のカリキュラムの作成と活用について」を実施したことで、架け橋期教育の重要性について参加者が意識を高め、理解を深めるていることがうかがえる。そのうえで、公私立の別なく、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と小学校の間で、よりよい連携に向けて協議をすることで、架け橋期のカリキュラム作成が順調に開始されており、継続的な取組が期待される。

子どもの学ぶ意欲向上事業では、教師の専門性を生かした教科担任制、学習の場面や児童生徒の実態に応じた少人数指導やティームティーチングなどの指導体制の工夫、１人１台端末による児童生徒の興味・関心や学習進度に応じた個別学習等を進めた結果、「授業がわかる」と答えた児童生徒が８割以上いる学校の割合が１００％に達している。

児童生徒の学力補充事業では、「イングリッシュフェスタ」、「イングリッシュサマースクール」、「イングリッシュバスツアー」の満足度が１００％である一方、「数楽講座 in Takasaki」の満足度は高いものの目標を下回っている。今後は、生徒が興味を持って取り組むことができる問題の精選や環境設定など、これまで以上に工夫していくことが望まれる。

学力アップ推進事業では、学力アップ大作戦の参加児童生徒数、延べ開催回数、地域ボランティアの参加者数全てが減少しているため、児童生徒や保護者等の関心が高まるよう、取組内容の更なる充実や周知方法等の改善に努められたい。

英語教育指導事業では、令和６年度よりＡＬＴを新たに１０名増員し、大規模校に２名配置としたことに加え、市内全小学校において教育課程特例校として、「高崎市小学校外国語活動・外国語指導計画」に基づいた指導を１年生から行った。これにより、義務教育９年間を見通した英語教育が推進され、意

欲的に英語の学習に取り組める環境がつくられている。

ＩＣＴ活用による授業改善推進事業では、端末を活用した授業改善に取り組んできたことがうかがえるが、依然として端末活用に苦手意識を持つ教員もいる。今後は、教員の端末活用スキル向上を目的とした計画的な研修に努められたい。

いじめ防止対策事業では、各学校のいじめ防止担当教諭を対象とした研修会において、いじめに係る法的対応や、ＳＯＳの出し方受け止め方という今日的な課題について取り上げている。また、児童生徒が参加するいじめ防止こども会議では、いやな思いをする子どもが相談をしやすくするための具体的な手立てについて意見を出し合う場を設けて、いじめの未然防止に努めている。

やるベンチャーウィーク推進事業では、全ての中学校で事業所での体験活動を実施することができ、地域の産業や特色の理解を深めるとともに、高崎市の学校教育で目指す「たくましく、進んで未来を切り開く子ども」の育成につながっている。

「気になる子」対策事業では、補助金の活用や人的配置による幼児一人ひとりに寄り添った支援により、私立幼稚園、公立幼稚園において特別な支援を必要とする「気になる子」への支援を充実させている。今後も特別な支援を必要とする幼児の実態や教育的ニーズを把握し、本事業の更なる充実に努められたい。

読書活動推進事業では、全ての学校に学校図書館指導員を配置し、学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能を充実させている。今後も学校図書館指導員研修の内容を充実させながら、各教科における図書館利用や書籍の充実、担任と学校図書館指導員との連携の強化に努められたい。

学校・家庭・地域連携事業では、地域住民や保護者の知識・技術を活用した授業や研修を実施している学校が増えた。本事業を活用した学校はその有効性を理解し、継続的に取り組んでいることから、今後は、未実施の学校に対して積極的に活用していくよう働きかけを推進されたい。

学校教育力向上対策事業では、講演会において発達支持的生徒指導と子どもたちが活躍するための基盤となる安心・安全な学級づくりや学校づくりが人権感覚の育成につながることが示され、教職員の資質向上に寄与した。今後も教職員の質的向上を目指し、研修の充実に努められたい。

通級指導教室推進事業では、適切な支援を継続してきた結果、改善により退級できた児童生徒が増加している点が評価できる。年々利用者数が増加傾向であるが、今後も、子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行うとともに、通級指導教室と在籍校の一層の連携が望まれる。

教育調査研究・研修事業では、教職員の研修がより充実するように研修形態に工夫を加え、受講者のニーズに応じた研修内容の設定、グループ協議・ワークショップ等の交流や活動の導入、時間配分の工夫により、受講者数の増加や満足度の向上などの成果を上げている。今後もキャリア段階に応じた研修の充実や、学校運営の中核を担うミドルリーダーの育成、受講者が主体となって学ぶことができる研修内容や研修形態等の工夫を重点に位置付け、教員の資質・能力の向上を図られたい。

教育支援センター推進事業では、ものづくり体験学習等の教育支援センター合同行事を実施し、体験活動の充実を図るとともに、児童生徒同士の交流によって温かい人間関係の構築につなげることができたと評価できる。また、さまざまな支援が必要な不登校児童生徒や保護者に対して、一人ひとりの心情に寄り添いながら学校・関係機関と連携した組織的な対応によって、社会的自立に向けた支援をすることができた。今後も学校と連携し、児童生徒が安心して自己表現をしたり過ごしたりすることができ

る居場所となるよう努めるとともに、一人ひとりに応じた学びの場を保障する適切な支援を行うことにより、その社会的自立の支援を図られたい。

学力向上推進事業では、シラバスに沿った授業展開を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現と学力向上に向けた取組が着実に進められている。授業の有用性を実感する生徒の割合が増加し、難関大学を視野に入れる生徒も増えているなど、校内のＰＤＣＡサイクルが効果的に機能している様子がうかがえる。今後も、授業力向上セミナー等の活用により教師の指導力を不断に磨き上げるとともに、県外大学への見学機会を更に拡充することが求められる。これらを通じて、生徒の難関校に対する挑戦意欲を一層喚起し、確かな学力の伸長へと結び付けることを期待する。

キャリア教育推進事業では、１年次におけるインタビュー活動を起点として、各学年が創意工夫を凝らしながら実践を重ねている様子がうかがえる。今後は、これまでの試行錯誤の成果を基盤とし、各種体験活動をキャリア教育の中に明確に位置づけるとともに、３年間を見通した系統的・一貫性のある全体計画へと内容を整理統合し、より一層効果的な取組へと進められたい。

国際教育推進事業では、全生徒が意欲的に英語検定へ挑戦する環境が定着しており、その成果が実績としても確実に結実している。また、香港・台湾の生徒との交流活動をはじめ、米国や台湾への海外研修が本格的に軌道に乗っている点は大いに評価できる。グローバル化が加速する現代社会において、実践的な英語コミュニケーション力の担保や異文化への深い理解は不可欠である。今後も国際社会を力強く生き抜く人材の育成を目指し、海外研修や多様な国際交流の機会の拡充に努められたい。

★施策の視点２　子どもたちを守る取組の推進

ヤングケアラーＳＯＳサービス事業は、全国に先駆けてスタートした先進的な取組であり、昨年度から相談件数は減少したものの、これまでに着実な支援実績を積み重ねており大いに評価できる。今後は、サポートを受けた家庭から寄せられた喜びの声などを紹介し更なる周知につなげるとともに、家庭、学校、委託業者、関係機関等の連携・協力のもと迅速に支援が行われるよう一層の取組を期待する。

不登校問題対策事業では、不登校や、学校だけでは解決が難しい家庭の問題について、ＳＳＷがさまざまな調整や福祉サービスに関する情報提供を行い、学校とＳＳＷが連携して該当家庭を支援している。ＳＳＷが関わった案件は、解決に至ったものや支援を継続しつつ外部機関につながるなど、事態の好転が着実に見られる点が大きな成果である。家庭環境の多様化が進み、不登校の要因や家庭が抱える問題も複雑化してきている中、今後も、対応策についてチームで協議し、迅速かつ的確な支援が行われることが望まれる。

★施策の視点３　子どもたちの心身の健康と体力の向上

児童生徒等健康管理対策事業では、高崎市の児童生徒のＤＭＦ歯数は、小学校０．１５、中学校０．５６と、国の目標値を大きくクリアし、永久歯う歯及び歯肉炎等治療完了者率も毎年９０％を超えるなど、健康診断後の保健指導が確実に成果へ結びついている。更に、昨年度に引き続き、歯と口の健康づくりの取組について多くの学校が表彰されており、特に全日本学校歯科保健優良校表彰で小学校１校が奨励賞を受賞したことは、児童生徒が自分自身の健康に関心を持ちながら努力し、学校内での保健活動、保護者の協力、学校歯科医による検診・助言などが一体となった結果と評価できる。今後は、未受検者への個別対応や児童生徒の視力低下、姿勢悪化、睡眠不足等、今日的な課題解決へ向けた取組

に努められたい。

学校保健充実事業では、多くの学校が専門家による講演会等を実施し、今日的な健康課題への取組を着実に進めてきた点が評価できる。性教育講演会では、婦人科校医や助産師等の専門家から「性」や「命」について幅広い知識を得ることができ、生徒自身が自らの性との向き合い、自他の命の大切さに気付く機会とすることができた。引き続き、希望する学校ができる限り受講できるよう、予算の確保とともに関係機関との調整を図り、事業の更なる発展を期待する。

部活動充実事業では、各中学校に部活動指導員を配置し、運動部には外部指導者を派遣することで、教職員の心理的負担や勤務時間の軽減が着実に進んでいる。また、生徒目線の取組を意識することで、生徒の技能の向上やけがの防止にもつながっている。更に、地域人材を各学校の部活動運営の中へ位置づけることで、持続可能な部活動の実現につながり、部活動の地域連携や地域展開への一歩として、保護者や生徒の実情に合った活動を支える人材の更なる発掘に期待する。

学校体育充実事業では、タブレット等のＩＣＴ活用による体育の授業改善に取り組んだことで、個々の課題解決に必要な基本的技能や知識を身に付けることができた。また、タブレット等の使用により自らの動きを視覚的に捉え、自己の課題について、子どもたちが主体的に取り組む姿勢を育んでいることは評価できる。今後も、子どもの実態に応じて、単元を通した基礎・基本となる技能や知識の定着と、１人１台端末などの効果的な教材教具の活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、より一層の取組を期待する。

交通教室事業では、警察等との外部機関との連携による交通安全教室の実施によって児童の安全に対する意識が高まり、交通事故未然防止につながっていると考えられる。引き続き和田橋交通公園での交通安全教室を中心に、小学生における自転車交通事故ゼロを目指して、自分の命は自分自身で守る意識の育成や、各地域の実情に応じた実効性のある交通安全教育が実施できるよう、各校への情報提供や支援に努めたい。また、家庭との連携を図るとともに、警察等の関係団体と協力した事業を推進していくことを期待する。

給食充実事業では、昨今の物価高騰、気候の影響による農産物の生育不良等、外的な影響を受け、地場産物使用率が目標を下回ったが、生産者や関係機関との情報交換会の中で生育状況や生産量、価格等の情報を収集し、使用促進に向けた工夫を続けることで、児童生徒が地元の農産物・農業への関心を高める機会の創出に努められたい。栄養教諭・栄養士の専門性を生かした授業支援や給食時間を利用した食に関する指導は、季節に合わせた食材による献立や、伝統的な食文化や行事食、食品の産地や特徴を扱うことで、児童生徒が生産者や農産物への理解を深め、残さず食べようとする気持ちを育むことができる指導の充実に努められたい。

給食運営事業では、推定値による給食残渣量において、幼稚園では、目標を達成することができたが、小学校、中学校及び特別支援学校では目標値を上回った。今後は、食育を意識した取組とともに食材や調理方法などにより残渣量を減少させる工夫を引き続き努められたい。

小学生自然体験活動事業では、榛名林間学校榛名湖荘において、市内小学５年生が１泊２日の宿泊を通して榛名湖周辺の自然に触れる体験活動を実施できた。「榛名湖ウオーク」により榛名湖周辺を散策し豊かな自然に触れ合えたことは、心身ともに健康な子どもの育成につながる取組であるとともに、地域の自然を活用した教育として評価できる。今後も、児童の主体的な活動や児童間の協働を促す活動ができるよう、学校と連携した工夫・改善を行うことを期待する。

「健康教育」啓発事業では、保健・体育・給食を相互に関連付けた三位一体の健康教育について、学校園の実践をパネルにして市庁舎１階ロビーで展示し、家庭・地域へ幅広く啓発活動を行ったことは評価できる。健康教育は、継続的な取組が大切であることから、幼稚園から高等学校まで幅広く働きかけができるよう事業内容を検討し、効果的に事業目的が達成できるよう、充実を図られたい。

★施策の視点４　安全で多機能な教育環境づくりの推進

学校施設改修事業及び学校施設整備事業では、外壁改修工事や給水管更新工事を継続して実施するほか、体育館空調設置工事の対象校を大幅に拡充し事業の加速化を図るなど、機能的で快適な教育環境を創出するための事業が推進されていると評価できる。今後も緊急性等を勘案して工事を行うとともに、優先順位を付けて予算を計画的に配分し、効果的に事業に取り組むことを期待する。

学校体育施設開放事業では、多くの市民が身近にスポーツを親しむことができる場として利用し、スポーツを通じて人々の交流を促進することができた。今後は、中学校部活動の変革に伴い中学生の利用増加が見込まれるが、市民がスポーツやレクリエーション活動を通じて、幸福で豊かな生活を営むことができるよう、引き続き事業の周知に努めるとともに、市民のスポーツ環境の整備や施設の安全管理の徹底に努められたい。

★施策の視点５　地域力を育む社会教育の充実

地区推進体制整備事業では、生涯学習推進員が関わった地域活動への参加者数は着実に伸びており、地域コミュニティにおける推進員のコーディネート機能が有効に働いていると認められる。今後も生涯学習推進員の活動を積極的に支援し、地域住民による継続的な生涯学習を一層推進されたい。

公民館運営事業では、コロナ禍以降公民館利用者数は回復傾向が続いている。公民館主催事業への参加者数は減少したものの、地域の特色を活かした新たな事業を数多く開催しており、住民が集い活動する地域の拠点としての役割を継続して担っている。今後も、地域人材や団体育成、地域づくりを支援するよう努められたい。

生涯学習推進事業の生涯学習推進研究事業は、参加者数が目標値を下回る結果となったことから、開催形態や実施方法の改善に努められたい。一方で、生涯学習フェスティバルは目標値を上回る集客を実現しており、今後も参加者数の増加に向けた継続的な取組に期待する。出前講座は、内容の充実による受講者数の伸びが認められるものの目標値には届いていないため、引き続き市民の多様な学習ニーズを的確に捉えた利用促進に努められたい。また、「まなびネットたかさき」は、利便性の向上による閲覧数の伸びから、市民の学習活動の支援に効果的に機能していると認められるため、引き続き情報の充実と利便性の向上に努められたい。地域人材登録活用事業は、事業の周知が進み、住民の学習満足度向上に寄与していることは評価できる。今後も、市民の多様な学習ニーズに応えるべく推進されたい。高崎学検定事業における受検者数は、概ね前年並みで推移しており、事業の安定性がうかがえる。新規受検者の割合は落ち着いたものの、これは前年度までの新規層がリピーターとして定着し、学習の継続性が維持されている結果と捉えられる。今後は、こうした着実な受検層を土台としつつ、市民への継続的な周知に努められたい。

人権文化創造事業では、参加者がよりテーマに深く迫れるような教材の準備や、事前の「セルフチェックシート」による人権感覚の確認など、視点を明確にする工夫が見られた。これらによる話し合い活

動が活発化し、参加者の高い満足度につながったと考えられる。今後も、ＰＴＡや育成会、公民館の子育てサークル等への働きかけを継続し、子育て世代の参加者を増加させることで、世代間交流の活性化につなげられたい。また、前年度のアンケート結果から市民の意識や地域の課題・実情を的確に把握し、参加者がより充実感を感じられるような事業の展開に努められたい。

家庭教育支援事業では、前年度のアンケート結果に基づき、市民のニーズに応じた参加体験型講座を数多く企画したことで、講座に対する満足度は継続して高い評価を得られている。ホームページやＬＩＮＥの活用による周知の工夫、二次元コードやＵＲＬを用いたオンライン申し込みの導入により、申し込みの利便性向上や丁寧な周知に努めている点も評価できる。更に、市民の子育てにおける悩みや不安の解消に向け、平日に加え休日開催の講座を企画したことや、子育て相談の時間を設けたこと、「まなびネットたかさき」や子育て情報誌「すくいく」等を通じたタイムリーな情報提供を行っていることも効果の要因であると考える。今後も講座実施後のアンケートの分析に基づく振り返りを確実に行い、市民のニーズを反映した事業となるよう継続して努められたい。

視聴覚教育事業では、全ての計画事業を円滑に実施することができたが、参加者数の目標値を達成することができなかった。講座については、参加者のニーズに沿った講座内容や丁寧な応対により、受講者から高い満足度を得ている。今後も、視聴覚資料がより有効に活用されるような運用の工夫や、市民が利用しやすい教材・教具の環境整備を継続して推進されたい。

公民館整備事業及び社会教育施設改修事業では、既存施設の老朽化対策として修繕（補修）工事を行った。施設の安全性・利便性を確保するため、引き続き計画的な補修と適切な維持管理に努められたい。

市民活動センター管理運営事業では、利用者数が増加しており、施設の有効活用が継続されている。引き続き市民の利用しやすい施設としての環境整備に努められたい。

図書館管理運営事業では、資料の貸出点数及び貸出人数が伸び悩んだが、今後は企画展示や特集コーナーに趣向を凝らすなど、市民のニーズに沿った図書館運営を目指されたい。なお、物流システムにより市民の利便性の向上が図れていることは好ましく、今後の更なる成果が期待される。

市民生活に役立つ図書館づくり事業では、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」への登録・公開は継続して実施されている。今後は、更なる資料整備と司書の専門性向上を図ることで、利用者の要求に迅速かつ正確に応えるレファレンスサービスのより一層の拡充を期待する。

子どもの読書活動推進事業では、学校側の要望を反映した「学校連携パック」の提供や、学校図書館指導員の課題解決支援など、教育現場に対するサポート体制が十分に構築されている。引き続き、学校との連携や子育て世帯への寄り添った支援を通じ、子どもたちが多様な本と触れ合える機会を積極的に創出されたい。

関係諸機関との連携事業では、県内の図書館を活用した相互貸借により、未所蔵資料を迅速に提供する体制が維持されている。また、群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーへの市歴史資料の積極的な公開など、広域的な制度の有効活用も顕著である。今後も関係各所との緊密な連携を継続し、資料提供の迅速化や多角的な展示企画を通じ、サービスの更なる高度化を期待する。

★施策の視点６　歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進

文化財保存活用地域計画推進事業では、計画を引き続き周知するとともに、市内に所在する文化財を指定・未指定にかかわらずさまざまな文化財の保存を図り、更なる活用を図られたい。

史跡保存整備事業では、各史跡の発掘調査や保存整備工事を継続的に行い、公有地化を着実に進めている。今後は、これら調査・工事の成果を広く発信することで、史跡の価値を市民に広く周知されたい。あわせて、史跡の確実な保存を図るとともに、市民の関心を一層高め、更なる利活用に取り組まれたい。

文化財保存活用事業では、市内の指定文化財の所在確認調査や建造物調査を通じて適切な保存・管理に努めるほか、文化財作文コンクールなどの参加型事業を実施し、文化財愛護精神の高揚を図っている。今後も、本市が誇る多くの文化財資源を最大限に活用した事業を継続し、市民一人ひとりが文化財への理解と愛着を深め、歴史文化遺産への関心を高めるとともに、その価値を再発見できる機会の創出に一段と注力されたい。

「世界の記憶　上野三碑」関連事業では、ユネスコ「世界の記憶」登録８周年記念事業では、上野三碑の公開や第４回上野三碑かるた大会の開催に加え、金井沢碑建立１３００年を記念した諸事業を実施した。これにより、上野三碑の歴史的価値に対する市民の理解を深め、保存・継承への意識と関心を高められたと評価される。今後も、その価値を広く発信し続けるとともに、市民の関心と理解を一層深め、三碑を後世へと確実に継承していくための施策・事業の積極的な展開を図られたい。

埋蔵文化財調査事業では、前橋・高崎連携事業文化財展において目標を上回る来場者があった。馬を中心とした埴輪等を展示し、市民の古墳文化に対する興味関心が伺えた。今後も埋蔵文化財の普及活動に努められたい。

重要遺跡範囲確認調査事業では、多胡碑周辺遺跡、上野国分尼寺跡、倉賀野浅間山古墳に加え、山ノ上西古墳の調査にも着手し、各遺跡で現地説明会・速報展示・調査報告書刊行など、調査成果の公開が行われており、今後の成果に期待する。

歴史民俗資料館運営事業、観音塚考古資料館運営事業、かみつけの里博物館運営事業、多胡碑記念館運営事業及び吉井郷土資料館運営事業の各事業では、体験学習の実施や企画展、講演会の開催等を通じて、地域の文化財情報の提供と市民の学習ニーズに応じた活動を展開している。今後も、魅力ある企画展の開催や市民ニーズへの柔軟な対応に努め、市民がいつでも気軽に文化や歴史に触れ、交流を楽しむことができる「開かれた施設」の実現に向けて、更なる充実を図られたい。

３　おわりに

以上、「高崎市教育大綱」（令和５年度～９年度）に掲げられた６つの施策の視点に基づき実施された各事業について、大綱の３年目に当たる令和７年度の教育行政の点検・評価結果を検証した。

毎年のことではあるが、学校現場をはじめ、保護者、地域住民、委託事業者、関係機関の皆様には、各種事業の推進に当たり、多大なる理解と協力をいただいていることに、改めて深く感謝申し上げたい。多くの方々の支援と尽力に支えられ、子どもたちが安心して学び、心身ともに健やかに成長できる環境の整備が着実に進められていることは、大きな成果であると考える。また、社会教育や文化財の保護・継承に関する取組についても、地域に受け継がれてきた歴史や文化を次代へ継承するとともに、子どもたちをはじめとする地域住民の豊かな学びや人間性の育成につながる活動が推進されている。こうした取組は、学校教育を支えるだけでなく、相互に連携・補完しながら地域全体で子どもたちの学びと成長を支える重要な基盤となっているといえる。６つの施策はいずれも重要な取組であるが、ここでは特に関心を持った施策について述べたい。

教育事業では、本年度も英語教育に注目したい。ＡＬＴの全校配置や大規模校への追加配置により、

児童生徒がネイティブスピーカーと日常的に交流できる環境が整えられていることに加え、イングリッシュフェスタ、イングリッシュサマースクール、イングリッシュバスツアーなど、通常の授業とは異なる場面で英語に親しむ機会が充実している点は高く評価できる。このような体験的活動を通じて、児童生徒が英語を「学ぶ」だけでなく、「使ってみたい」「もっと話してみたい」という意欲を高めることは、大きな意義を有するものと考える。

また、英語教育にとどまらず、数学についても児童生徒の興味・関心を高めることを意識し、事業内容や名称を工夫しながら新たな取組を進めている点も評価したい。ＤＸやＡＩが急速に発展する社会においては、知識の習得のみならず、数量やデータを適切に捉え、論理的に考察し、課題解決へとつなげる数的・数学的思考力を備えた人材の育成が一層重要になる。今後も、こうした体験や興味・関心を主体的な学びへと結び付ける取組の更なる充実を期待したい。

健康管理対策事業では、学校給食費への補助に注目したい。近年、全国の自治体において給食費の無償化や負担軽減が進む中、本市においても令和７年度から、市立小・中学校に在籍する第２子以降の児童・生徒の給食費無償化に加え、第１子についても給食費を１０％軽減する取組が開始された。学校給食は児童生徒の健やかな成長を支える重要な教育環境の一つであるとともに、子育て世帯にとって継続的な経済的負担でもある。特に、第２子以降の給食費を無償化することは、多子世帯の負担軽減という観点から意義の大きい施策である。また、第１子についても一律に軽減措置を講じることで、幅広い子育て世帯への支援につなげている点も評価できる。今後も、国や他自治体の動向を踏まえながら、子育て世帯の経済的負担の軽減と、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることのできる教育環境の充実に向けた取組が継続されることを期待したい。

学校施設整備事業については、体育館への空調設備整備のペースを、これまでの年間３校から令和７年度には年間１０校へと大幅に加速させた点に注目したい。近年は夏季の高温化が進み、学校における熱中症対策の重要性が一層高まっている。体育館は体育の授業のみならず、部活動や学校行事など、多くの児童生徒が長時間利用する施設であることから、空調設備の整備は快適な教育環境の確保だけでなく、安全確保の観点からも重要な取組である。こうした状況を踏まえ、整備対象校を大幅に増やし事業を加速させたことは、近年の気候変動や学校現場の実情を踏まえた時宜を得た施策として評価できる。今後も、児童生徒が安心して学び活動できる環境の確保に向け、計画的かつ着実な整備が進められることを期待したい。

生涯学習推進事業については、各種事業の参加者数・受講者数がおおむね目標を達成しており、これまでの取組が着実な成果につながっているものと評価できる。また、公民館施設の修繕やトイレの洋式化、照明のＬＥＤ化など、利用者の利便性や快適性の向上を目的とした施設整備が進められている点も評価したい。こうした身近な施設環境の改善は、誰もが安心して利用できる生涯学習環境の整備において重要な役割を果たしている。

その一方で、今後更に多くの市民の学びにつなげていくためには、事業そのものだけでなく、事業を知り参加するまでの「入口」の充実にも目を向ける必要がある。特に、「まなびネットたかさき」が生涯学習に関する情報を集約し、市民を各種講座や事業へとつなぐポータルとしてどの程度機能しているのかについては、今後より一層の検証が望まれる。例えば、サイト閲覧者が実際に講座の申込みや参加に至った割合などを把握・分析することで、情報発信が具体的な学習行動につながっているかをより客観的に評価できるのではないだろうか。今後は、施設整備というハード面の充実に加え、「まなびネ

ットたかさき」などを活用した情報発信や申込み手続のデジタル化を推進し、学びたい人が必要な情報を得やすく、参加しやすい環境を一体的に整備していくことを期待したい。

教育行政は、学校教育だけでなく、生涯学習や文化の継承、学びを支える施設・環境の整備など、地域社会全体の学びを支える重要な役割を担っている。こうした取組を相互に結び付け、地域の強みを活かしながら時代の変化にも柔軟に対応することで、子どもから大人まで誰もが学び続け、成長できる地域づくりが一層進展することを期待したい。

公立大学法人高崎経済大学
経済学部教授　阿 部 圭 司

Ⅵ　点検・評価結果を踏まえた教育委員会の対応・方向性

本報告書に記載した点検・評価は、令和７年度の教育行政方針に掲げられた取組について実施したもので、６つの施策の視点に基づく事業の実施状況や成果についての評価検証を行いました。

令和７年度における各事業の実施状況については、それぞれの事業が概ねその目的に沿って実施され、成果を上げていると認められます。なかでも、学校教育においては、夏季休業期間を活用して数学の見方・考え方を深める「数楽講座 in Takasaki」を開催するなど、確かな学力を育む取組を推進しました。また、施設整備の面では、体育館空調設置工事を３校から１０校へと大幅に拡大・加速化させたほか、公民館等における照明のＬＥＤ化を推進しました。更に給食運営事業では、第２子以降の給食費無償化及び第１子の１０％軽減措置を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。社会教育・文化振興の分野においても、参加者数が大幅に増加した「出前講座」や「まなびネットたかさき」をはじめ、金井沢碑建立１３００年記念事業の展開や、他市連携展で目標を上回る集客を達成した埋蔵文化財調査など、多角的な成果を上げました。

一方で、事業によっては各種講座の参加者数や各施設の利用者数が目標に届かなかったものも認められます。これらの事業については、点検・評価による検証結果を踏まえ、事業内容の工夫や周知方法の改善、質の向上に努めていきます。

今後については、学識経験者からの提言を踏まえ、市民や地域、関係機関との連携を図りながら、諸課題に対して迅速かつ柔軟に対応するとともに、情報発信の充実が実際の学習行動に結びついているか検証・改善する課題にも取り組んでいきたいと考えています。これらを通して、本市が基本方針に掲げる「教育と人づくり」の実現に向け、より開かれた質の高い教育サービスの提供を目指していきます。

生涯学習都市宣言

わたくしたち高崎市民は
生きとし生けるものが共に生き
自然と人間と経済の調和する
文化の香り高い
豊かなまちづくりをめざします

ひとりひとりが
自らの人間性を高めるため
生きがいのある人生を求めるため
あすをひらく意欲に燃えて
生涯学び続けるよう努めます

ここに
いつでも　どこでも　だれでも
たのしく学べるまち
「生涯学習都市高崎」を宣言します

平成７年１２月２日制定

人権尊重都市宣言

人はだれでも、一人ひとりかけがえのない存在として尊重され、豊かに、健康で幸せな生活を営む権利をもっています。この基本的人権は、いかなる理由があっても侵害されるものではありません。

わが国では、日本国憲法に明示されている基本的人権の確立のため、人権擁護のさまざまな努力が続けられてきました。いまや、地球規模の交流時代の中で、人権の尊重がいっそう強い社会的要請にまで高まっています。

私たちは、すべての市民の人権を等しく保障するために、平和及び人権尊重について、共に学び行動し、明るい民主的社会の実現を図る必要があります。

ここに、私たち市民は、憲法のかかげる平和及び人権の確立とその擁護のための活動を推進し、人と人とのふれあいを大切にし、いたわりの心がゆきわたる市民生活の充実した高崎市を築くために、「人権尊重都市」を宣言します。

平成７年１１月３０日制定

核兵器廃絶平和都市宣言

私たち高崎市民は、ふるさと高崎を愛し、しあわせがみんなに広がるまちづくりを、未来への道しるべとしています。
しかし、いま私たちの生活に大きな暗い影をおとしているものがあります。
それは、人類を滅亡におとしいれる核兵器です。
この核兵器の廃絶こそ、私たち高崎市民の願いです。
私たちは、平和を愛するすべての国の人々とともに、真の永久平和を実現することを決意し、ここに「核兵器廃絶平和都市」を宣言します。

昭和６１年３月５日制定

たかさきこども憲章

わたしたち高崎の子どもは、自分たちの育った愛するこのまちで、緑いっぱいの環境や伝統的な文化を守り、夢や希望にあふれる未来をつくるための道しるべとして、市制１１０周年を記念し、この「たかさきこども憲章」を定めます。

わたしたちは、一人ひとりの気持ちを考え、笑顔いっぱいの平和なまちにしていきます。

わたしたちは、自然を大切にし、緑あふれるきれいなまちをつくっていきます。

わたしたちは、地域の伝統を守り、高崎の新しい文化をつくっていきます。

わたしたちは、思いやりや感謝の気持ちを忘れず、人と人とのつながりを大切にしていきます。

わたしたちは、夢をかなえるために自分を信じ、努力と挑戦をしていきます。

平成２２年２月１３日制定

こども都市宣言

明日の高崎、そして世界を担うのは、子どもたちです。

市民が育て、守ってきた伝統や精神、自然環境を受け継ぎ、子どもたち一人ひとりが、たくましく心豊かに成長することは、わたしたち高崎市民の願いです。

この願いを実現するために、わたしたちは安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに取り組み、子どもの人権を尊重し、子どもたちが様々な可能性に挑戦できる社会をつくっていきます。

高崎市民がともに力を合わせ、大きな心で子どもを見守り、家庭、学校をはじめ地域社会全体で子どもを育てていくことを決意し、ここに「こどもをはぐくむ都市高崎」を宣言します。

平成２３年４月１日制定

令和８年度(2026 年度)
教育委員会の点検・評価報告書
令和７年度(2025 年度)事業対象
発　行　　高崎市教育委員会
370-8501　高崎市高松町３５番地１
電　話　　027-321-1291
ＦＡＸ　　027-328-2261
Ｅ-mail　ky-soumu@city.takasaki.gunma.jp
編　集　　高崎市教育委員会事務局